

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 9月29日

【中間会計期間】 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日

【会社名】 ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市 9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目 2番 7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1182

【事務連絡者氏名】 弁護士 船 越 輝
同 早 川 晃 司
同 大 野 孟 彬

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目 2番 7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1197
03-6894-2155
03-6894-5041

【縦覧に供する場所】 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目 9番 1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の)バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ(または場合によりBNP)およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 131.62円(平成29年8月30日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

2 【外国為替管理制度】

当該半期中において、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典 (*Code Monétaire et Financier*) 第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法(2004年12月9日付法令2004-1343により修正(2004年12月10日付官報)され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。)に従い、欧州連合(以下「EU」という。)の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739(2005年12月31日付官報)およびその修正(2006年1月4日付官報)に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない(下記参照。)

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦
略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年5月7日付指令2012-691（2012年5月
8日付官報）および2014年5月14日付指令2014-479（2014年5月15日付官報）により修正され、フランス通貨
金融法典第R153-1条および第R153-3条において成文化された2005年12月30日付指令2005-1739によれば、3
つの種類の投資のことを指す。

- (a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登記上の本店を有する企業の支配的持分の取得
- (b) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登記上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」
の買収
- (c) EU域外の法人がフランスに登記上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセン
ト超に増加させること

かかる指令に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家
による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年5月7日付指令2012-691および2014年5月14日付指令2014-479により修正された、2005
年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年1月4日付官報）に従い、下記については経済大臣によ
る事前の許可（フランス通貨金融法典第L151-3条）が必要である。

- () フランス通貨金融法典第R153-2条に定める一覧表に記載の12ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人
（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に
設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資
- () EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人
およびEU域内の国に設立された法人）による投資
 - (a) フランス通貨金融法典第R153-4条：フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第12号に定める一
覧表に記載の5ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第1号および第2号
（上記(a)および(b)）の意味における投資
 - (b) フランス通貨金融法典第R153-5条：フランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の6ヶ
所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第2号（上記(b)）の意味における投資

かかる指令は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する
外国投資家の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対
応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス
通貨金融法典第R153-7条）。

3 【課税上の取扱い】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(単位：百万ユーロ)

活動	2017年 6月30日	2016年 12月31日	2016年 6月30日	2015年 12月31日	2015年 6月30日
資産合計	2,142,961	2,076,959	2,171,989	1,994,193	2,138,509
顧客預金	793,384	765,953	725,596	700,309	687,365
顧客貸出金および債権	715,466	712,233	693,304	682,497	697,405
株主資本合計(注1)	99,318	100,665	97,509	96,269	92,078
ティア1およびティア2資本比率段階的 導入ベース値	14.7%	14.5%	14.0%	13.6%	13.0%
ティア1資本比率段階的導入ベース値	13.1%	12.9%	12.4%	12.2%	11.7%

(注1) 利益処分前。

(単位：百万ユーロ)

利益	2017年度 上半期	2016年	2016年度 上半期	2015年	2015年度 上半期
営業収益	22,235	43,411	22,166	42,938	22,144
営業総利益	7,045	14,033	7,449	13,684	7,253
営業利益	5,791	10,771	5,901	9,787	5,306
税引前当期純利益	6,215	11,210	6,163	10,379	6,237
純利益(当社グループ)	4,290	7,702	4,374	6,694	4,203

2 【事業の内容】

本書に記載される事項のほか、BNPパリバ・グループの事業内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結中間財務書類の注5.c、注5.dおよび注5.fを参照のこと。

4 【従業員の状況】

BNPパリバ・グループ（全部連結会社および比例連結会社）の従業員数の内訳（未監査）は以下のとおりである。

	2017年6月30日
フランス国内リテール・バンキング事業	28,776
BNLバンカ・コメルシアーレ	13,126
ルクセンブルクを含むその他の国内市場部門	15,312
ベルギー国内リテール・バンキング	12,843
国際金融サービス部門	76,676
ホールセールバンキング部門	31,400
運営およびその他	14,206
当社グループ合計	192,339

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当上半期における極めて良好な業績

BNPパリバ・グループは、欧州の経済環境が改善するなか、当上半期に極めて良好な業績を収めた。

営業収益は当上半期に22,235百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.3%の増収となった。当上半期の営業収益には、例外的な影響として、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（Own Credit Adjustment: OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための評価調整額（Debt Value Adjustment: DVA）が合計でマイナス207百万ユーロ（前年同期は161百万ユーロ）ならびに新韓金融持株会社株およびユーロネクスト株の売却による譲渡益が合計で233百万ユーロ含まれていた。なお、前年同期の営業収益には、ビザ・ヨーロッパ株の売却益597百万ユーロが含まれていた。

事業部門全体の営業収益は、当上半期に前年同期比4.7%の増収となった。これを部門別にみると、国内市場部門（注1）では、低金利環境によるマイナス影響を順調な事業開発の成果が一部打ち消し、当上半期は0.3%の若干の減収となった。国際金融サービス部門では、活発な営業活動の恩恵を受けて、営業収益は4.5%の増収であった。ホールセールバンキング事業では、2016年序盤の厳しい市場環境の反動で、当上半期の営業収益は前年同期比11.8%の急回復を果たした。

営業費用は当上半期に15,190百万ユーロに上り、前年同期と比べて3.2%増加した。当上半期の営業費用には、買収に関わる一過性の事業再編費用（注2）として36百万ユーロ（前年同期は74百万ユーロ）が含まれていたのに加え、事業改編計画に関わる費用として243百万ユーロ（前年同期は80百万ユーロ）が含まれていた。当上半期の事業改編計画に関わる費用は、2020年度までの事業改編計画のプログラムが徐々に導入されたことから、依然として限定的な水準に留まった。

なお、当上半期の営業費用には、銀行業務に関わる税金および拠出金が合計で1,067百万ユーロ含まれている（前年同期は989百万ユーロ）。これらはIFRIC第21号「賦課金」の解釈に基づき、毎事業年度の負担分の全額を主に第1四半期に計上したものである。

事業部門全体の営業費用は、当上半期に前年同期比2.4%増加した。部門別では、国内市場部門（注1）で1.9%増加し、国際金融サービス部門で2.7%増加し、ホールセールバンキング部門では2.8%増加した。これらの営業費用には、上記のIFRIC第21号の適用による影響が含まれている。

これらを受けて、当社グループの当上半期の営業総利益は、前年同期比5.4%減少して7,045百万ユーロとなった。なお事業部門全体では、前年同期と比べて9.5%増加した。

リスク費用は、当上半期に1,254百万ユーロの低水準となり（前年同期は1,548百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の34ベシス・ポイント相当であった。このような前年同期比19.0%の減少にはとりわけ、ローンオリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、および、イタリアでの優良法人顧客向け融資の見直しが特に奏功し、引き続き状況が改善したことが反映されている。

当社グループの営業利益は、当上半期に1.9%減少して5,791百万ユーロとなった（前年同期は5,901百万ユーロ）。なお事業部門全体では、営業利益は前年同期比20.3%の増益を果たした。

営業外項目は、当上半期に424百万ユーロとなった（株式の評価切り下げがあった前年同期は262百万ユーロ）。

これらを受けて、当上半期の税引前当期純利益は前年同期比0.8%増加して6,215百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は6,163百万ユーロであった。事業部門全体では、当上半期の税引前当期純利益は前年同期比20.9%の大幅増益を果たした。

以上から、当上半期の親会社株主帰属当期純利益は4,290百万ユーロとなり、前年同期と比べて1.9%の減益であった。なお、一時項目による影響を除くと（注3）、当上半期の極めて良好な業績を反映して親会社株主帰属当期純利益は4,384百万ユーロに上り、前年同期と比べて15.5%の大幅増益を果たした。

当上半期の自己資本利益率は、年率換算後で10.6%となった。また有形自己資本利益率は、年率換算後で12.5%であった。

2017年6月末現在、バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率（注4）は11.7%となった（2016年12月末現在は11.5%）。バーゼル3全面適用のレバレッジ比率（注5）は、2017年6月末現在で4.2%であった。流動性カバレッジ比率は、2017年6月末現在で116%となった。さらに、当社グループの即時利用可能な流動性準備金は2017年6月末現在で344十億ユーロ（2016年12月末は305十億ユーロ）に上ったが、これは短期ホールセール資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味する。

1株当たり純資産額は2017年6月末現在で73.3ユーロとなり、2008年12月末からの年平均成長率（CAGR）は5.7%に相当する。これは、当社グループが景気変動の局面を通して継続的に企業価値を創造してきたことを示している。なお、2017年6月1日に、1株当たり2.70ユーロの現金配当が実施された。

当社グループは、2020年度までの事業改編計画を積極的に実施している。同計画は、新たな顧客体験、デジタル変革および業務効率の向上などを目指す意欲的なプログラムである。当社グループはまた、内部統制およびコンプライアンス体制の強化を継続している。さらに、当社グループは、倫理的な方法で経済に資金を供給すること、良い変化を目指して働きかける主体となることおよび従業員の育成や啓蒙を通して気候変動に立ち向かうことを目標に、意欲的な社会参画の方針を実施している。その一環として当社グループは、カンパニー・エンゲージメント部門（Company Engagement Department）の設置を決定したところである。同部門は、かかる分野における活動を強化するために、当社グループの執行委員会の会議に代表出席する。

（注1） 国内ネットワークのプライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注2） 特にレーサー、BGZバンク、DABバンク、およびゼネラル・エレクトリックLLD（General Electric LLD）が影響。

（注3） 一時項目による税引後ベースの影響：2017年度上半期はマイナス94百万ユーロ。2016年度上半期は578百万ユーロ。

（注4） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮した比率。

（注5） 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

国内市場部門は、当上半期に活発な事業活動を展開した。貸出金残高は、リテール・バンキング業務および専門的金融業務において貸出が順調に伸びたことから、前年同期比5.5%増加した。預金残高はすべての国で高い伸びを示し、当上半期に9.1%増加した。プライベート・バンキング業務では、運用資産残高が2017年6月末時点で、2016年6月末の水準から7.9%増加したことに加え、当上半期に2.8十億ユーロの高水準の資金純流入があった。

国内市場部門は当上半期にフランスのコント ニケル (Compte-Nickel) の買収を完了したが(注1)、これにより銀行業務の新分野を開拓すべく設計された組織の強化が期待される。コント ニケルは、フランスのタバコ販売業者の業界団体であるコンフェデラシオン・デ・ビュラリスト (Confédération des Buralistes) との独占的な提携関係を延長している。このようなコント ニケルを買収することにより国内市場部門は、ハロー・バンク! (Hello bank!) と併せて、リテール分野におけるデジタル・バンキングの商品群と支店網において、様々な顧客セグメントのニーズに対応できる幅広い充実したソリューションを揃えることができるであろう。コント ニケルは、業務開始以来の過去3年間のうちに630,000口を越す口座を開設するに至り、フランスで真の成功を収めている。今後の目標として、新規顧客の獲得を加速化し、2020年までに2百万口の口座開設を目指す。

国内市場部門はまた、以下のように引き続きデジタル変革を推進した。すなわち、当上半期にフランスでクレディ・ミュチュエル(注2)と共に、カルフル、オーシャンおよびトタルなどの大手小売業グループと提携関係を結び、高付加価値の新たなアプリであるリフ・ペイ (Lyf Pay) を導入した。リフ・ペイは、デビットカード、ロイヤリティプログラム、割引プランなどを組み合わせた総合的なモバイル決済ソリューションである。

営業収益(注3)は前年同期と比べて0.3%の若干の減収であった(前年同期は7,903百万ユーロ)。その背景には、事業成長による増収効果を、低金利環境によるマイナス効果が打ち消したことがある。それでも当事業部門は、国内ネットワークの全体にわたり手数料収入の増加を果たした。

営業費用(注3)は当上半期に5,368百万ユーロとなり、前年同期比1.9%増加した。なおIFRIC第21号の影響(注4)を除くと、営業費用の増加幅は1.1%に留まるが、これには専門的金融業務の開発が影響していた(フランス国内リテール・バンキング、BNLパンカ・コメルシアールおよびベルギー国内リテール・バンキングだけをみると、増加幅はさらに縮小して0.5%)。

これらを受けて、当上半期の営業総利益(注3)は前年同期比4.6%減少し、2,535百万ユーロとなった。

リスク費用は、とりわけBNLパンカ・コメルシアールにおける費用の激減が貢献し、当上半期に前年同期比14.4%の大幅減少を果たした。

以上から、国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、ウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益(注5)は当上半期に1,759百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.4%の減益であった。

- (注1) 買収のクロージンは2017年7月12日。
(注2) CM11/クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル。
(注3) フランス(PEL/CELの影響を除く。)、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。
(注4) 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで、2016年度第3四半期にベルギー国内リテール・バンキング事業でそれぞれ認識された拠出金および銀行税の増加分を、2017年度第1四半期に費用計上したことが特に影響。
(注5) PEL/CELの影響を除く：2017年度上半期はマイナス1百万ユーロ。2016年度上半期はマイナス3百万ユーロ。

フランス国内リテール・バンキング (FRB)

フランス国内リテール・バンキング (FRB) は、当上半期に極めて積極的な事業展開を推進した。貸出金残高は、個人および法人顧客向けの貸出が引き続き伸びたことから、低調であった前年同期と比べて7.7%増加した。預金残高は、当座預金の高い伸びが牽引し、当上半期に前年同期比12.5%増加した。生命保険が順調に伸び、保有契約高は2016年6月30日と比べて4.5%増加した。プライベート・バンキングの運用資産残高は、当上半期中の高い資金純流入(1,715百万ユーロ)を受けて10.3%の急増を果たした。

フランス国内リテール・バンキング部門において、ハロー・バンク!の事業開発は順調に推移し、モバイルフォンによる非対面決済サービスであるペイリブ (Paylib) の提供を開始した。

フランス国内リテール・バンキング部門はまた、2018年度に支店網の管理体制を現在の4層から3層へと徐々に削減することによる、ネットワーク組織の簡素化が予定されていることを、当上半期に発表した。その目的は、コストを合理化し、意思決定プロセスを短縮化し、顧客満足度を高めることにある。

営業収益(注1)は、当上半期に3,226百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.8%の減収であった。正味受取利息(注1)は、長引く低金利環境のマイナス影響を事業成長による増収効果が一部補ったが、前年同期比3.1%減少した。手数料収入(注1)については、とりわけ金融手数料の増加を受けて、当上半期に2.2%増加した。

営業費用(注1)は、当上半期に2,299百万ユーロとなり、前年同期比0.9%の増加となった。IFRIC第21号の影響(注2)を除くと、当上半期の営業費用は0.6%の増加に留まった。

これらを受けて、当上半期の営業総利益(注1)は927百万ユーロとなり、前年同期と比べて4.7%減少した。

当上半期のリスク費用(注1)は、158百万ユーロで(前年同期は146百万ユーロ)依然として低水準に留まり、顧客向け貸出金残高の21ベース・ポイント相当であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、フランス国内リテール・バンキング業務の税引前当期純利益(注3)は当上半期に690百万ユーロとなり、前年同期と比べて8.9%の減益であった。

- (注1) フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む(PEL/CELの影響を除く。)
(注2) 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された単一破綻処理基金への拠出金の増額分を、2017年度第1四半期に計上したことが特に影響。
(注3) PEL/CELの影響を除く：2017年度上半期はマイナス1百万ユーロ。2016年度上半期はマイナス3百万ユーロ。

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc)

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc) の貸出金残高は、個人顧客向け貸出が牽引し、当上半期に前年同期比1.5%増加した。預金残高は、当座預金の急増を受けて前年同期比11.0%の増加を果たした。BNLバンカ・コメルシアーレはオフバランス貯蓄商品において、生命保険の保有契約高は6.4%増加し、また、ミューチュアルファンドの残高は2016年6月30日と比べて13.3%増加し、好業績を収めた。プライベート・バンキング業務は、運用資産残高を順調に伸ばした(2016年6月30日と比べて5.3%の増加)。BNLバンカ・コメルシアーレは引き続きデジタル・バンキング業務の開発を推進した結果、デジタル・チャンネルを通して獲得した顧客は新規顧客の20%近くを占めた。

営業収益(注1)は、前年同期比2.1%減少して1,456百万ユーロとなった。正味受取利息(注1)は、長引く低金利環境の影響を受けて当上半期に6.1%減少した。一方、手数料収入(注1)は、オフバランス貯蓄商品およびプライベート・バンキング業務の開発が順調に進み、前年同期比5.5%増加した。

営業費用(注1)は、確かなコスト管理を反映して、当上半期に899百万ユーロで前年同期比0.5%の増加に留まった(IFRIC第21号の影響(注2)を除くと0.3%の増加)。

これらを受けて、営業総利益(注1)は当上半期に557百万ユーロとなり、前年同期と比べて5.9%減少した。

リスク費用(注1)は、貸出ポートフォリオの質が徐々に改善したことを反映して、前年同期の水準から66百万ユーロ減少し、顧客向け貸出金残高の114ベース・ポイント相当となった。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益は当上半期に83百万ユーロに上り、前年同期と比べて46.5%の大幅増益となった。

(注1) イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

(注2) 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された単一破綻処理基金への拠出金の増額分を、2017年度第1四半期に計上したことが特に影響。

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB)

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB) は、当上半期に引き続き積極的な事業活動を展開した。貸出金残高は、法人顧客向け貸出の順調な伸びに加え住宅ローンも伸びたことから、前年同期と比べて5.1%増加した。一方、預金残高は、特に当座預金の高い伸びを受けて、当上半期に3.5%増加した。また、ミューチュアルファンドの残高も順調に伸び、2016年6月30日の水準から8.6%増加したことに加え、プライベート・バンキングの運用資産残高が確かな伸びを示し、2016年6月30日と比べて6.5%増加した。

営業収益(注1)は、前年同期比1.2%の増収となり、1,861百万ユーロに上った。正味受取利息(注1)は、長引く低金利環境のマイナス影響を貸出金残高の増加によるプラス効果が一部補ったが、前年同期比1.4%減少した。一方、手数料収入(注1)は、低調であった2016年度上半期の水準と比べて9.1%増加した。

営業費用(注1)は、前年同期比2.7%増加し1,383百万ユーロとなった。なお、IFRIC第21号による影響(注2)を除くと、営業費用は確かなコスト管理を反映して0.5%の増加に留まった。

これらを受けて、営業総利益（注1）は当上半期に479百万ユーロとなり、前年同期比3.0%減少した。

リスク費用（注1）は、当上半期の貸倒引当金戻入益がとりわけ影響し、前年同期の70百万ユーロから大幅に減少して27百万ユーロとなった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は当上半期に422百万ユーロに上り、前年同期と比べて8.1%の増益を果たした。

（注1）ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2）2016年度第3四半期に認識された銀行に対する新税を、2017年度第1四半期に費用計上したことが特に影響。

その他国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ルクセンブルク国内リテール・バンキング）

国内市場部門の専門事業部門は、順調な伸びを記録した。アルバルでは、事業開発を高水準で維持した結果、ファイナンス・フリートが力強い伸びを示し、契約台数は前年同期比7.7%増加した。リーシング・ソリューションでは、ファイナンス・リース残高が着実な伸びを示した。パーソナル・インベスターズでは新規顧客の獲得が順調に進んだ。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングでは、住宅ローンおよび法人向け貸出の伸びに支えられて、貸出金残高が前年同期比4.6%増加した。預金残高は、とりわけ法人顧客セグメントで旺盛な資金流入があったことから、前年同期と比べて16.9%の増加を果たした。

営業収益（注1）は、全体として前年同期比1.0%の増収となり、1,360百万ユーロに上った。非経常項目の影響を除くと、当上半期の営業収益は1.7%の増収であった。

営業費用（注1）は、前年同期から5.3%増加して787百万ユーロとなった。なおIFRIC第21号の影響（注2）を除くと、当上半期の営業費用は、事業開発に加え、アルバルで当上半期に新デジタルサービスを導入した費用も負担となったことから、前年同期比4.9%増加した。

当上半期のリスク費用（注1）は、前年同期から17百万ユーロ減少して39百万ユーロとなった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら4つの業務部門による国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、当上半期に565百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.3%増加した。

（注1）ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2）2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された単一破綻処理基金への拠出金の増額分を計上したことが特に影響。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門は、極めて良好な業績を収めた。以下のようにすべての業務部門で積極的な事業活動を展開した。

パーソナル・ファイナンスは順調に事業活動を拡大し、また、GMヨーロッパ（General Motors Europe）の自動車金融部門をPSAグループと共同買収することで合意した。欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストは、順調に事業を拡大した。保険、ウェルス&アセット・マネジメントでは、旺盛な資金流入を獲得した（2016年6月30日と比べて6.8%増加）。

営業収益は当上半期に7,844百万ユーロに上り、前年同期比4.5%の増収となった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、事業開発が順調に進んだためすべての業務部門で増収を果たし、当上半期の営業収益は5.1%の増収となった。

営業費用は当上半期に4,873百万ユーロで前年同期比2.7%の増加となったことから（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.5%の増加）、大幅な正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、営業総利益は当上半期に2,971百万ユーロに上り、前年同期比7.5%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと7.8%の増加）。

リスク費用は645百万ユーロの低水準となり、前年同期と比べて50百万ユーロ減少した。

以上から、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は前年同期比13.5%の大幅増益を果たし、2,627百万ユーロとなった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと14.1%の増益）。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、当上半期も積極的な活動を展開した。貸出金残高は、欧州景気の復調を受けた借入需要の高まりと新たな提携関係の効果のおかげで、当上半期に前年同期比11.5%増加した。さらに事業開発計画に基づき、パーソナル・ファイナンスは新分野や（例：フランスでTUIグループと観光業で提携）、新たな国々で（例：オーストリアにおいてホームファニングで提携）、当上半期にパートナーシップを締結した。パーソナル・ファイナンスはイノベーションを継続した結果、イタリアおよびスペインでクレジットカードに新たな機能を導入し、また、デジタル・バンキングの開発の一環として2017年度第1四半期に導入された電子署名機能を活用し、既にイタリアでモバイルフォンの電子署名の利用率が23%に上っている。

パーソナル・ファイナンスは当上半期に、GMヨーロッパの自動車金融部門をPSAグループとの共同で買収すると発表した（注1）。買収金額は、同自動車金融部門の資本金の50%に対して450百万ユーロで合意されたが、これはプロフォーマ純資産帳簿価額の0.8倍に相当する。PSAとのパートナーシップ契約に基づき、BNPパリバは当該合併企業を連結子会社とする。GMヨーロッパの金融事業は、欧州11ヶ国において1,800社近くの自動車ディーラーの金融ニーズに対応しており、2016年12月31日現在の貸出金残高は約9.6十億ユーロに上っている。このうち、およそ5.8十億ユーロが預金または証券化によって賄われている。

パーソナル・ファイナンスは当上半期にスウェーデンの消費者金融の専門会社であるセブンデイ・ファイナンス・エービー（SevenDay Finans AB）の買収を発表した。セブンデイ・ファイナンス・エービーの顧客数は70,000口を数え、貸出金残高は2017年6月30日現在で579百万ユーロに上っていた。

パーソナル・ファイナンスの営業収益は、貸出金残高の増加およびより有利なリスク特性を持つ商品へのシフトが奏功し、当上半期に前年同期比4.5%の増収となり2,421百万ユーロに上った。

営業費用は、前年同期比5.0%増加して1,213百万ユーロとなった。なお、IFRIC第21号の影響（注2）および非経常項目の影響を除くと、営業費用は3.7%の増加で、これは積極的な事業開発の結果である。

これらを受けて、営業総利益は1,208百万ユーロとなり、前年同期と比べて4.0%増加した。

リスク費用は、低金利環境およびより有利なリスク特性を持つ商品へのシフトが奏功し、当上半期に465百万ユーロの低水準で（前年同期は470百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の139ベース・ポイント相当となった。

以上から、関連会社による利益貢献の大幅増（注3）を考慮した上で、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は当上半期に798百万ユーロとなり、前年同期と比べて14.6%の増益を果たした。

（注1） 買収のクロージングは2017年度第4四半期を予定。規制当局の承認を要する。

（注2） 2016年度第2四半期にコーポレート・センターで認識された単一破綻処理基金への拠出金の増額分を、当上半期に計上したことが特に影響。

（注3） 注：2016年度第2四半期に子会社株式の減損処理を実施。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門では、当上半期も事業が成長を持続した。貸出金残高は、すべての地域で着実に伸びたことから、前年同期比5.4%（注1）増加した。同様に、預金残高は前年同期から9.5%（注1）の増加を果たした。当部門は引き続きデジタル・バンキングの開発を推進した結果、トルコでセプテテブ（CEPTETEB）の顧客数が既に420,000口に達していて、またポーランドではBGZオプティマ（BGZ OPTIMA）の顧客数が205,000口を上回った。

営業収益（注2）は、貸出金残高の増加を受けて当上半期に1,183百万ユーロに上り、前年同期と比べて5.1%（注1）の増収であった。

営業費用（注2）は、順調な事業開発を反映して当上半期に845百万ユーロとなり、前年同期比4.7%（注1）増加した。

リスク費用（注2）は、当上半期に137百万ユーロで（前年同期は183百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の71ベース・ポイント相当であった。当上半期のリスク費用は、61百万ユーロの引当金戻入益の恩恵を受けている。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は当上半期に300百万ユーロに上り、前年同期から19.6%（注3）の大幅増益を果たした。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると、為替が不利に動いたため、7.2%増）。

バンクウエスト

バンクウエストは、当上半期も積極的な事業展開を推進した。貸出金残高は、法人および個人顧客向け貸出が引き続き伸びたことから、前年同期比7.5%（注1）増加した。預金残高は、当座預金および普通預金の順調な伸びを受けて、前年同期比11.3%（注1）増加した。プライベート・バンキング業務の運用資産残高は、2017年6月30日現在で12.6十億米ドルに上ったが、2016年6月30日の水準と比べて15.8%（注1）の増加を果たした。バンクウエストはデジタル・バンキングの開発を継続した結果、同行が提供するオンラインサービスの利用者数は既に385,000口に上っている。さらに、バンクウエストは、当社グループ全体との協力体制を構築しているところである（例：「企業にとって唯一の銀行」、リーシング・ソリューション、パーソナル・ファイナンスなど）。

当上半期はまた、市場でファースト・ハワイアン・バンク（FHB）の20.6%の株式売出しを成功裡に実施した、記念すべき上半期となった。これにより、当社グループのファースト・ハワイアン・バンクに対する保有比率は62.0%へと低下したが、ファースト・ハワイアン・バンクは当社グループが支配権を維持する限り、今後も連結子会社となる。

営業収益（注2）は1,523百万ユーロに上り、証券および貸付債権の売却により多額の譲渡益を計上した前年同期と比べて、1.0%（注1）の増収となった。かかる譲渡益の影響を除くと、当上半期の営業収益は、貸出金残高の増加や金利の上昇傾向を受けて、前年同期比6.7%（注1）の増収となった。

営業費用（注2）は、確かなコスト管理を反映し、当上半期は1,069百万ユーロで前年同期比2.3%（注1）増加した。

リスク費用（注2）は当上半期に59百万ユーロと依然として低い水準に留まり（前年同期は48百万ユーロ）、顧客向け貸出金残高の18ベシス・ポイント相当であった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、バンクウエストの税引前当期純利益は当上半期に384百万ユーロとなり、前年同期比7.9%（注3）の減益であった（なお、2016年度上半期に実施された証券および貸付債権の売却による譲渡益を除くと、当上半期の税引前当期純利益は13.8%（注4）の増益となった。）。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると4.5%減）。

（注4） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含めると17.9%増）。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険、ウェルス&アセット・マネジメント部門の運用資産残高（注1）は、2017年6月30日現在で1,033十億ユーロに達し、2016年6月30日の水準と比べて6.8%増加した。また、以下のように高水準の資金純流入および運用パフォーマンス効果を受けて、運用資産残高は2016年12月31日の水準から23十億ユーロ増加した。資金純流入は総額16.2十億ユーロに上った。ウェルス・マネジメントでは旺盛な資金流入があったが、特にフランスおよびアジアが貢献した。アセット・マネジメントでも資金純流入があり、特に分散型ファンドがその恩恵を受けた。保険部門では、特にユニットリンク保険への資金流入が順調であった。運用パフォーマンス効果は22.8十億ユーロの高い運用パフォーマンス効果があった一方で、マイナス16.2十億ユーロの不利な為替の影響がこれを一部打ち消した。

2017年6月30日現在、運用資産残高（注1）の部門別内訳は、アセット・マネジメントは421十億ユーロ、ウェルス・マネジメントは355十億ユーロ、保険部門は232十億ユーロ、不動産管理部門は24十億ユーロであった。

保険部門の営業収益は1,216百万ユーロに上り、前年同期から14.0%の急回復を遂げた。当部門は高水準の活動を維持し、とりわけ保障保険および貯蓄型保険がアジアで健闘した。営業費用は、順調な事業開発を反映して当上半期に623百万ユーロとなり、前年同期比6.2%増加した。以上から、当上半期の税引前当期純利益は702百万ユーロで、前年同期比19.7%の大幅増益となった。

ウェルス&アセット・マネジメント部門では、すべての業務で増収を果たしたことから、営業収益は当上半期に1,533百万ユーロに上り、前年同期比4.6%増加した。営業費用は確実に抑制され、当上半期は前年同期と比べて0.1%減少し、1,143百万ユーロとなった。以上より、国内市場部門、トルコおよび米国からプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメント部門の税引前当期純利益は当上半期に443百万ユーロに上り、前年同期比27.0%の大幅増益を果たした。

（注1） 分配金を含む。

ホールセールバンキング事業（CIB）

ホールセールバンキング事業（CIB）は、当上半期に極めて良好な業績を収めた。

営業収益は6,420百万ユーロに上り、年初に厳しい市場環境に見舞われた前年同期と比べて11.8%の増収となった。

営業収益はホールセールバンキング事業のすべての業務部門で大幅増となった。

グローバル・マーケット部門の営業収益は、当上半期に3,277百万ユーロに上り、前年同期と比べて14.0%の急増を果たした。その背景には、2016年序盤の非常に厳しい市場環境とは対照的に、当上半期は顧客業務が大幅に回復したことがあった。

FICC（注1）業務の営業収益は、当上半期に2,057百万ユーロとなり6.1%の増収であった。当該業務部門は、ユーロ建て全債券で第1位、また国際債券で第9位にランクインした。株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、デリバティブの顧客業務が回復したことに加えプライム・サービスの高い伸びに押されて、当上半期に1,220百万ユーロとなり前年同期比30.2%の大幅増を果たした。

市場リスクを測定するバリュー・アット・リスク（VaR）は、29百万ユーロの極めて低い水準に留まった（対して、前年同期は38百万ユーロ）。当該業務部門はまた、引き続き資源の最適化を図り、当上半期に2.5十億ユーロのリスク加重資産に相当する採算性の低いポートフォリオを売却した。

証券管理部門の営業収益は、約定件数の増加と新規獲得したマンデートの効果を受けて、当上半期に975百万ユーロに上り前年同期比8.2%の増収であった。カストディ業務の受託資産残高が2016年6月30日と比べて10.7%増加した。さらに、当該業務部門は大型マンデートを獲得した（マフレ（Mapfre）（受託資産額は60十億ユーロ）、アクティアム（Actiam）（受託資産額は56十億ユーロ）およびアジアインフラ投資銀行（AIIB）（受託資産額は18十億ユーロ））。

コーポレート・バンキング部門の営業収益は、すべての地域で順調な伸びを示したことから、当上半期は2,167百万ユーロで前年同期比10.3%の増収を果たした。貸出金残高は、当上半期に133.3十億ユーロに上り、前年同期比4.9%増加した。預金残高は、順調なキャッシュ・マネジメント業務の成長のおかげで当上半期も引き続き伸びて、133.4十億ユーロに上り前年同期比19.4%増加した。

ホールセールバンキング部門の営業費用は当上半期に4,494百万ユーロとなり、前年同期と比べて2.8%増加した。当上半期の営業費用は、ホールセールバンキング部門が早くも2016年年初に事業改編計画を導入して以来実施してきた、様々なコスト節減策の恩恵を受けている。その結果ホールセールバンキング部門は、業務効率の著しい改善を反映して、大幅な正のジョーズ効果を生み出した。

これらを受けて、営業総利益は当上半期に40.6%の大幅増となり、1,926百万ユーロに上った。リスク費用に関しては、ホールセールバンキング部門は当上半期に純額で172百万ユーロの引当金戻入益を計上した（前年同期は純額で74百万ユーロの引当金繰入額を計上）。部門別では、コーポレート・バンキング部門は当上半期に純額で135百万ユーロの引当金戻入益を計上し（前年同期は純額で98百万ユーロの引当金繰入額を計上）、グローバル・マーケット部門は当上半期に純額で36百万ユーロの引当金戻入益を計上した（前年同期は純額で23百万ユーロの引当金戻入益を計上）。以上から、ホールセールバンキング部門は当上半期に極めて良好な業績を収めたが、税引前当期純利益は2,126百万ユーロに上り、低水準であった前年同期と比べて62.3%の急回復を果たす快挙を遂げた。

（注1） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は360百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は1,268百万ユーロであった。当上半期の営業収益には、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（Own Credit Adjustment: OCA）およびデリバティブに関わる債務評価調整額（Debt Valuation Adjustment: DVA）が合計でマイナス207百万ユーロ含まれていたのに加え（前年同期は161百万ユーロ）、新韓金融持株会社株およびユーロネクスト株の売却による譲渡益が合計で233百万ユーロ含まれていた。さらに、プリンシパル・インベストメンツから高水準の収益貢献があった。なお、前年同期の営業収益には、ビザ・ヨーロッパ株の売却益597百万ユーロが含まれていた。

営業費用は当上半期に608百万ユーロに上り、これに対し前年同期は477百万ユーロであった。当上半期の営業費用には、例外的な影響として、買収に関わる事業再編費用（注1）が36百万ユーロ含まれていたのに加え（前年同期は74百万ユーロ）、事業改編計画に関わる費用が243百万ユーロ含まれていた（前年同期は80百万ユーロ）。

リスク費用は当上半期に106百万ユーロとなった（前年同期は3百万ユーロの引当金戻入益を計上）。

子会社株式に関わるのれんの減損損失が特に影響したことにより、営業外項目は、当上半期は57百万ユーロとなった（前年同期はマイナス18百万ユーロ）。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純損益は当上半期にマイナス296百万ユーロの損失となったが、これに対し前年同期は776百万ユーロの利益であった。

（注1） 特にレーザー、BGZバンク、DABバンク、およびゼネラル・エレクトリックLLD（General Electric LLD）が影響。

財務構造

当社グループは極めて盤石な貸借対照表を有している。

バーゼル3全面適用のエクイティ・ティア1比率（注1）は、2017年6月30日現在で11.7%となり、2016年12月31日の水準から20ベース・ポイント上昇した。その主な要因として、配当性向50%を前提とした当上半期純利益がある。

バーゼル3全面適用のレバレッジ比率（注2）はティア1資本の合計に基づき算定されるが、同比率は2017年6月30日現在で4.2%となった。

流動性カバレッジ比率（LCR）は、2017年6月30日現在で116%であった。

当社グループの即時利用可能な流動性準備金は、2017年6月30日現在で344十億ユーロに上った（2016年12月31日は305十億ユーロ）。これは短期ホールセール資金調達との関係で、1年超の余裕資金があることを意味する。

当社グループの自己資本規制に関わる比率の推移は、当社グループが規制枠組の制約のなかで、規律をもって貸借対照表を管理する能力を有していることを証明している。

（注1） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮した比率。また、欧州議会・理事会規則（EU）575/2013第26条第2項に従う。

（注2） 2019年に完全施行されるCRD4規則を経過措置なしですべて考慮し、また2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

- 2 【生産、受注及び販売の状況】
上記「1 業績等の概要」を参照のこと。
- 3 【対処すべき課題】
該当事項なし。
- 4 【事業等のリスク】
該当事項なし。
- 5 【経営上の重要な契約等】
有価証券報告書における同項目を参照のこと。
- 6 【研究開発活動】
上記「1 業績等の概要」を参照のこと。
- 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
上記「1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】（2017年6月30日現在）

【株式の総数】

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	2017年6月30日現在 1,248,432,998株	(注)

(注) フランス法上、未発行の授権株式という概念はない。しかしながら当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式額面株式 (1株の額面金額2ユーロ)	普通株式	2017年6月30日 現在 1,248,432,998株	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAIQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミア（米国預託証券）	議決権に 制限のない 株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2016年12月31日現在		1,247,002,653		2,494,005,306 (328,261百万円)	・オプション制度を通じた新株引受による 資本金の更新
2017年6月30日現在	1,430,345	1,248,432,998	2,860,690	2,496,865,996 (328,638百万円)	

(4) 【大株主の状況】

(2017年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	96.55(注2)	7.7%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	63.22(注3)	5.1%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	52.63	4.2%
- そのうち利益配分制度		38.07	3.0%
- そのうち直接保有		14.56	1.2%
会社役員	該当なし	0.15	n.s.
自己株式(注4)	該当なし	1.17	0.1%
個人投資家	該当なし	47.86	3.8%
機関投資家	該当なし	919.83	73.7%
- 欧州		537.38	43.0%
- 欧州以外		382.45	30.6%
その他	該当なし	54.15	4.4%
合計		1,248.43	100%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー政府を代理する公益株
 式会社(société anonyme)である。

(注2) 2017年6月6日付AMF文書番号217C1156のSFPIの記載による。

(注3) 2017年5月9日付AMF文書番号217C0939のブラックロックの記載による。

(注4) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

以下の表は、パリ市のユーロネクストにおける当社株式の価格幅を示したものである。

(単位：ユーロ)

月別	2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月
最高	62.80 (8,266円)	61.14 (8,047円)	62.43 (8,217円)	66.95 (8,812円)	67.88 (8,934円)	64.51 (8,491円)
最低	59.18 (7,789円)	54.68 (7,197円)	57.59 (7,580円)	57.32 (7,544円)	62.82 (8,268円)	61.50 (8,095円)

3 【役員の状況】

2016年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書の提出日後、取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の男女別人数ならびに取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員に占める女性の比率に変更はなかった。

(1) 取締役

直近の定時株主総会が行われた2017年5月23日以降、取締役の異動はなかった。

(2) 業務執行委員会

2017年2月3日に行われた業務執行委員会の構成員の変更以降、業務執行委員会の構成員の異動はなかった。

第6 【経理の状況】

- (イ) 本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の中間連結財務書類は、欧州連合（以下「EU」という。）が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。フランスにおいては、2005年1月から、欧州委員会規則1606/2002の要求するところに従い、EUにおけるすべての上場会社は、国際会計基準審議会が公表するIFRSに準拠して連結財務書類を作成することが要求されている。
- 当社グループが本書記載の当社グループの中間連結財務書類の作成のために採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。
- (ロ) 当社グループの中間連結財務書類については、フランスの独立監査人による監査は受けておらず、レビューを受けている。
- (ハ) 本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、当社グループが作成した原文の中間連結財務書類を邦文に翻訳したものである。
- (ニ) 原文の中間連結財務書類はユーロで表示されている。邦文の中間連結財務書類において「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、主要な計数について、2017年8月30日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ = 131.62円の換算レートで換算したものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- (ホ) 円換算額および「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの原文の中間連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成されている。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2017年度および2016年度上半期について表示されている。2015年度上半期の連結財務諸表は、欧州委員会(以下「EC」という。)規則809/2004の付属書類 第20.1条に従い、2016年3月9日にフランス金融市場機関(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.16-0126号の内容を更新するため2016年8月1日に提出された登録書類D.16-0126-A02号に記載されている。

損益計算書

	注記	2017年度上半期 (6月30日終了)		2016年度上半期 (6月30日終了)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	20,633	2,715,715	20,144	2,651,353
支払利息	2.a	(9,935)	(1,307,645)	(8,829)	(1,162,073)
受取手数料	2.b	6,659	876,458	6,285	827,232
支払手数料	2.b	(2,884)	(379,592)	(2,715)	(357,348)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2.c	3,262	429,344	2,919	384,199
売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益	2.d	1,537	202,300	1,649	217,041
その他の業務収益	2.e	21,898	2,882,215	18,478	2,432,074
その他の業務費用	2.e	(18,935)	(2,492,225)	(15,765)	(2,074,989)
営業収益		22,235	2,926,571	22,166	2,917,489
給与および従業員給付費用		(8,337)	(1,097,316)	(8,049)	(1,059,409)
その他の営業費用	2.f	(6,048)	(796,038)	(5,864)	(771,820)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損		(805)	(105,954)	(804)	(105,822)
営業総利益		7,045	927,263	7,449	980,437
リスク費用	2.g	(1,254)	(165,051)	(1,548)	(203,748)
営業利益		5,791	762,211	5,901	776,690
持分法適用会社投資損益		388	51,069	319	41,987
長期性資産に係る純利益		29	3,817	(3)	(395)
のれん		7	921	(54)	(7,107)
税引前当期純利益		6,215	818,018	6,163	811,174
法人税	2.h	(1,695)	(223,096)	(1,584)	(208,486)
当期純利益		4,520	594,922	4,579	602,688
少数株主帰属当期純利益		230	30,273	205	26,982
親会社株主帰属当期純利益		4,290	564,650	4,374	575,706
基本的1株当たり当期純利益	5.a	3.30ユーロ	434円	3.43ユーロ	451円
希薄化後1株当たり当期純利益	5.a	3.30ユーロ	434円	3.43ユーロ	451円

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2017年度上半期 (6月30日終了)		2016年度上半期 (6月30日終了)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	4,520	594,922	4,579	602,688
資本に直接認識される資産および負債の変動	(1,944)	(255,869)	(275)	(36,196)
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(2,057)	(270,742)	305	40,144
為替レートの変動	(1,468)	(193,218)	(2)	(263)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	413	54,359	1,126	148,204
当期純利益に報告される売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	(728)	(95,819)	(1,048)	(137,938)
ヘッジ手段の公正価値の変動	(98)	(12,899)	763	100,426
当期純利益に報告されるヘッジ手段の公正価値の変動	3	395	(32)	(4,212)
法人税	233	30,667	(457)	(60,150)
持分法投資の変動	(412)	(54,227)	(45)	(5,923)
純損益へ再分類されない項目	113	14,873	(580)	(76,340)
退職後給付制度に関連する利益(損失)の再測定	155	20,401	(800)	(105,296)
法人税	(42)	(5,528)	232	30,536
持分法投資の変動			(12)	(1,579)
合計	2,576	339,053	4,304	566,492
親会社株主帰属	2,470	325,101	4,105	540,300
少数株主帰属	106	13,952	199	26,192

貸借対照表

	注記	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		243,384	32,034,202	160,400	21,111,848
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	4 . a	161,885	21,307,304	123,679	16,278,630
貸出金および売戻契約	4 . a	179,045	23,565,903	152,242	20,038,092
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定した金融商品	4 . a	94,487	12,436,379	87,644	11,535,703
デリバティブ金融商品	4 . a	253,559	33,373,436	328,162	43,192,682
ヘッジ目的デリバティブ		15,373	2,023,394	18,133	2,386,665
売却可能金融資産	4 . b	247,455	32,570,027	267,559	35,216,116
金融機関貸出金および債権	4 . d	46,345	6,099,929	47,411	6,240,236
顧客貸出金および債権	4 . e	715,466	94,169,635	712,233	93,744,107
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定 による調整		3,288	432,767	4,664	613,876
満期保有目的金融資産		6,114	804,725	6,100	802,882
当期および繰延税金資産	4 . g	6,944	913,969	7,966	1,048,485
未収収益およびその他の資産	4 . h	125,244	16,484,615	115,967	15,263,577
持分法投資		6,769	890,936	6,910	909,494
投資不動産		1,915	252,052	1,911	251,526
有形固定資産		22,792	2,999,883	22,523	2,964,477
無形固定資産		3,105	408,680	3,239	426,317
のれん	4 . i	9,791	1,288,691	10,216	1,344,630
資産合計		2,142,961	282,056,527	2,076,959	273,369,344

	注記	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行預金		3,785	498,182	233	30,667
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	4 . a	81,220	10,690,176	70,326	9,256,308
借入金および買戻契約	4 . a	236,678	31,151,558	183,206	24,113,574
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	4 . a	55,067	7,247,919	54,076	7,117,483
デリバティブ金融商品	4 . a	251,976	33,165,081	318,740	41,952,559
ヘッジ目的デリバティブ		16,909	2,225,563	19,626	2,583,174
金融機関預金	4 . d	108,803	14,320,651	75,660	9,958,369
顧客預金	4 . e	793,384	104,425,202	765,953	100,814,734
負債証券	4 . f	157,757	20,763,976	153,422	20,193,404
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		2,578	339,316	4,202	553,067
当期および繰延税金負債	4 . g	3,149	414,471	3,087	406,311
未払費用およびその他の負債	4 . h	98,336	12,942,984	99,407	13,083,949
保険会社の責任準備金		198,864	26,174,480	193,626	25,485,054
偶発債務等引当金	4 . j	11,362	1,495,466	11,801	1,553,248
劣後債	4 . f	18,669	2,457,214	18,374	2,418,386
負債合計		2,038,537	268,312,240	1,971,739	259,520,287
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		90,792	11,950,043	86,794	11,423,826
親会社株主帰属当期純利益		4,290	564,650	7,702	1,013,737
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		95,082	12,514,693	94,496	12,437,564
資本に直接認識される資産および負債の変動		4,236	557,542	6,169	811,964
親会社株主資本		99,318	13,072,235	100,665	13,249,527
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益		5,135	675,869	4,460	587,025
資本に直接認識される資産および負債の変動		(29)	(3,817)	95	12,504
少数株主持分合計		5,106	672,052	4,555	599,529
連結資本合計		104,424	13,744,287	105,220	13,849,056
負債および資本合計		2,142,961	282,056,527	2,076,959	273,369,344

キャッシュ・フロー計算書

注記	2017年度上半期 (6月30日終了)		2016年度上半期 (6月30日終了)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益	6,215	818,018	6,163	811,174
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる非貨幣性項目	11,753	1,546,930	6,856	902,387
有形・無形固定資産に係る減価償却費および償却費(純額)	2,245	295,487	2,135	281,009
のれんおよびその他の長期性資産の減損	(22)	(2,896)	34	4,475
引当金繰入額(純額)	5,110	672,578	5,000	658,100
持分法適用会社投資損益	(388)	(51,069)	(319)	(41,987)
投資活動からの純費用	35	4,607	20	2,632
財務活動からの純費用	185	24,350	1,437	189,138
その他の変動	4,588	603,873	(1,451)	(190,981)
営業活動から生じた資産および負債関連の現金正味増加(減少)	68,794	9,054,666	(2,982)	(392,491)
金融機関との取引関連の現金正味増加(減少)	36,536	4,808,868	(3,126)	(411,444)
顧客との取引関連の現金正味増加	33,043	4,349,120	22,120	2,911,434
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味増加(減少)	2,336	307,464	(18,979)	(2,498,016)
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味減少	(2,622)	(345,108)	(2,435)	(320,495)
法人税支払額	(499)	(65,678)	(562)	(73,970)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味増加	86,762	11,419,614	10,037	1,321,070
連結事業体の取得および売却関連の現金正味増加(減少)	685	90,160	(6)	(790)
有形・無形固定資産関連の正味減少	(527)	(69,364)	(709)	(93,319)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味増加(減少)	158	20,796	(715)	(94,108)
株主との取引関連の現金および現金同等物の減少	(3,823)	(503,183)	(2,193)	(288,643)
その他の財務活動から生じた現金および現金同等物の増加(減少)	1,951	256,791	(3,647)	(480,018)
財務活動関連の現金および現金同等物の正味減少	(1,872)	(246,393)	(5,840)	(768,661)
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額	(4,990)	(656,784)	2,852	375,380
現金および現金同等物の正味増加	80,058	10,537,234	6,334	833,681
現金および現金同等物 - 期首	155,963	20,527,850	133,174	17,528,362
現金および中央銀行預け金	160,400	21,111,848	134,547	17,709,076
中央銀行預金	(233)	(30,667)	(2,385)	(313,914)
金融機関への要求払預金	4 . d	6,513	9,346	1,230,121
金融機関からの要求払預金	4 . d	(10,775)	(8,527)	(1,122,324)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少	58	7,634	193	25,403
現金および現金同等物 - 期末	236,021	31,065,084	139,508	18,362,043
現金および中央銀行預け金	243,384	32,034,202	147,834	19,457,911
中央銀行預金	(3,785)	(498,182)	(3,666)	(482,519)
金融機関への要求払預金	4 . d	6,966	8,475	1,115,480
金融機関からの要求払預金	4 . d	(10,508)	(13,004)	(1,711,586)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少	(36)	(4,738)	(131)	(17,242)
現金および現金同等物の正味増加	80,058	10,537,234	6,334	833,681

株主資本変動計算書 - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,897	7,855	54,781	89,533	3,618	73	3,691
2015年度利益処分			(2,877)	(2,877)	(97)		(97)
増資および株式発行	3	1,325	(2)	1,326			-
減資または資本償還		(1,199)	80	(1,119)			-
自己株式の変動	103	(12)	(40)	51			-
株式報酬制度			1	1			-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(145)	(145)	(1)		(1)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			3	3	(3)		(3)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			(103)	(103)	37		37
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			1	1	(4)		(4)
その他の変動			(3)	(3)	(17)		(17)
資本に直接認識される資産および負債の変動			(576)	(576)	(4)		(4)
2016年度上半期純利益			4,374	4,374	205		205
2016年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	27,003	7,969	55,494	90,466	3,743	73	3,816
2015年度利益処分				-	(15)		(15)
増資および株式発行	26	710	(3)	733			-
減資または資本償還	(3)	(238)	45	(196)			-
自己株式の変動	(78)	(11)	43	(46)			-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(220)	(220)	(1)		(1)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			1	1	(1)		(1)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			71	71	457		457
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			(3)	(3)	(3)		(3)
その他の変動			(4)	(4)	7		7
資本に直接認識される資産および負債の変動			366	366	(2)		(2)
2016年度下半期純利益			3,328	3,328	208		208
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,948	8,430	59,118	94,496	4,387	73	4,460

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属			合計	少数株主 持分	資本 合計
	為替レート	売却可能金融 資産ならびに 貸出金および 債権として 再分類された 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ			
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	325	5,066	1,345	6,736	117	100,077
2015年度利益処分						(2,974)
増資および株式発行						1,326
減資または資本償還						(1,119)
自己株式の変動						51
株式報酬制度						1
優先株式および永久最劣 後債に係る配当						(146)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注5.d)						-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注5.d)						9
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						(66)
その他の変動						(3)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(1)	(129)	437	307	(2)	(275)
2016年度上半期純利益						4,579
2016年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	324	4,937	1,782	7,043	115	101,440
2015年度利益処分						(15)
増資および株式発行						733
減資または資本償還						(196)
自己株式の変動						(46)
優先株式および永久最劣 後債に係る配当						(221)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注5.d)						-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注5.d)						(6)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						528
その他の変動						(6)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	321	(565)	(630)	(874)	(20)	(530)
2016年度下半期純利益						3,536
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	645	4,372	1,152	6,169	95	105,220

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2016年度利益処分			(3,369)	(3,369)	(117)		(117)
増資および株式発行	66			66			-
減資または資本償還		(638)		(638)			-
自己株式の変動	(38)	33	33	28			-
株式報酬制度			2	2	1		1
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(149)	(149)	(1)		(1)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			1	1	(1)		(1)
追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			242	242	591		591
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動				-	(6)		(6)
その他の変動				-	(1)		(1)
資本に直接認識される資産および負債の変動			113	113			-
2017年度上半期純利益			4,290	4,290	230		230
中間配当金支払額				-	(21)		(21)
2017年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	26,976	7,825	60,281	95,082	5,062	73	5,135

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

資本に直接認識される資産および負債の変動						
親会社株主帰属						
為替レート	売却可能金融 資産ならびに 貸出金および 債権として 再分類された 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ	合計	少数株主 持分	資本 合計	
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
2016年度利益処分					(3,486)	
増資および株式発行					66	
減資または資本償還					(638)	
自己株式の変動					28	
株式報酬制度					3	
優先株式および永久最劣 後債に係る配当					(150)	
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注5.d)					-	
追加持分の取得または 持分の一部売却(注5.d)					833	
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					(6)	
その他の変動					(1)	
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(1,669)	(304)	40	(1,933)	(124)	
2017年度上半期純利益					4,520	
中間配当金支払額					(21)	
2017年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(1,024)	4,068	1,192	4,236	(29)	
					104,424	

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本として 適格な 優先株式	合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,540,183	1,033,875	7,210,275	11,784,333	476,201	9,608	485,809
2015年度利益処分			(378,671)	(378,671)	(12,767)		(12,767)
増資および株式発行	395	174,397	(263)	174,528			-
減資または資本償還		(157,812)	10,530	(147,283)			-
自己株式の変動	13,557	(1,579)	(5,265)	6,713			-
株式報酬制度			132	132			-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(19,085)	(19,085)	(132)		(132)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			395	395	(395)		(395)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			(13,557)	(13,557)	4,870		4,870
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			132	132	(526)		(526)
その他の変動			(395)	(395)	(2,238)		(2,238)
資本に直接認識される資産および負債の変動			(75,813)	(75,813)	(526)		(526)
2016年度上半期純利益			575,706	575,706	26,982		26,982
2016年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,554,135	1,048,880	7,304,120	11,907,135	492,654	9,608	502,262
2015年度利益処分				-	(1,974)		(1,974)
増資および株式発行	3,422	93,450	(395)	96,477			-
減資または資本償還	(395)	(31,326)	5,923	(25,798)			-
自己株式の変動	(10,266)	(1,448)	5,660	(6,055)			-
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(28,956)	(28,956)	(132)		(132)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			132	132	(132)		(132)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲の変更追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			9,345	9,345	60,150		60,150
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動			(395)	(395)	(395)		(395)
その他の変動			(526)	(526)	921		921
資本に直接認識される資産および負債の変動			48,173	48,173	(263)		(263)
2016年度下半期純利益			438,031	438,031	27,377		27,377
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,546,896	1,109,557	7,781,111	12,437,564	577,417	9,608	587,025

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					資本 合計
	親会社株主帰属			合計	少数株主 持分	
	為替レート	売却可能金融 資産ならびに 貸出金および 債権として 再分類された 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2015年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	42,777	666,787	177,029	886,592	15,400	13,172,135
2015年度利益処分						(391,438)
増資および株式発行						174,528
減資または資本償還						(147,283)
自己株式の変動						6,713
株式報酬制度						132
優先株式および永久最 劣後債に係る配当						(19,217)
少数株主持分に係る内 部取引の影響額(注 5.d)						-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注 5.d)						1,185
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						(395)
その他の変動						(2,632)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(132)	(16,979)	57,518	40,407	(263)	(36,196)
2016年度上半期純利益						602,688
2016年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	42,645	649,808	234,547	927,000	15,136	13,351,533
2015年度利益処分						(1,974)
増資および株式発行						96,477
減資または資本償還						(25,798)
自己株式の変動						(6,055)
優先株式および永久最 劣後債に係る配当						(29,088)
少数株主持分に係る内 部取引の影響額(注 5.d)						-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注 5.d)						(790)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						(790)
その他の変動						395
資本に直接認識される 資産および負債の変動	42,250	(74,365)	(82,921)	(115,036)	(2,632)	(69,759)
2016年度下半期純利益						465,408
2016年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	84,895	575,443	151,626	811,964	12,504	13,849,056

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本として 適格な 優先株式	合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年度利益処分			(443,428)	(443,428)	(15,400)		(15,400)
増資および株式発行	8,687			8,687			-
減資または資本償還		(83,974)		(83,974)			-
自己株式の変動	(5,002)	4,343	4,343	3,685			-
株式報酬制度			263	263	132		132
優先株式および永久最劣後債に係る配当			(19,611)	(19,611)	(132)		(132)
少数株主持分に係る内部取引の影響額(注5.d)			132	132	(132)		(132)
追加持分の取得または持分の一部売却(注5.d)			31,852	31,852	77,787		77,787
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動				-	(790)		(790)
その他の変動				-	(132)		(132)
資本金に直接認識される資産および負債の変動			14,873	14,873	-		-
2017年度上半期純利益			564,650	564,650	30,273		30,273
中間配当金支払額				-	(2,764)		(2,764)
2017年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,550,581	1,029,927	7,934,185	12,514,693	666,260	9,608	675,869

株主資本変動計算書(続き) - 2016年1月1日から2017年6月30日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					資本 合計
	親会社株主帰属			合計	少数株主 持分	
	為替レート	売却可能金融 資産ならびに 貸出金および 債権として 再分類された 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年度利益処分						(458,827)
増資および株式発行						8,687
減資または資本償還						(83,974)
自己株式の変動						3,685
株式報酬制度						395
優先株式および永久最 劣後債に係る配当						(19,743)
少数株主持分に係る内 部取引の影響額(注 5.d)						-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注 5.d)						109,639
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動						(790)
その他の変動						(132)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(219,674)	(40,012)	5,265	(254,421)	(16,321)	(255,869)
2017年度上半期純利益						594,922
中間配当金支払額						(2,764)
2017年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(134,779)	535,430	156,891	557,542	(3,817)	13,744,287

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. 当社グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における使用を目的に採用された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

この要約連結中間財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

当社グループは、欧州連合により採用された新基準、改訂、および解釈指針で、2017年度における適用が任意のものについては早期適用をしていない。

⁽¹⁾ 欧州連合で使用するにあたって採用されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト
http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias_en.htm#adopted-commissionで閲覧することができる。

注1.a.2 公表済み未適用の主な新会計基準

IFRS第9号「金融商品」

2014年7月にIASBが公表した、金融商品の分類および測定に関するIFRS第9号「金融商品」が、IAS第39号「金融商品の認識および測定」に置き換わることになっている。IFRS第9号は、金融商品の分類および測定、償却原価または株主資本を通じて公正価値で測定される負債性金融商品、ローン・コミットメント、金融保証、リース債権および契約資産に係る信用リスクの減損、ならびに一般ヘッジ会計(すなわち、マイクロ・ヘッジ)に関する新基準を定めている。

2016年11月22日に欧州連合が採用したIFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年次報告期間より強制適用される。

分類および測定

IFRS第9号に基づく金融資産の分類および測定は、事業モデル要件と、該当金融商品に関する契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性要件に従い行う必要がある。当初認識時には、この2要件に従い、金融資産は、償却原価で測定する区分、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分または純損益を通じて公正価値で測定する区分のいずれかに分類される。

本基準を適用すると、金融資産に組み込まれているデリバティブを主契約とは別に認識(区分処理)することができなくなる。

金融資産を管理するための事業モデルと、当該資産に係る契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性に関する要件の適用結果によっては、IAS第39号適用時とは異なる方法で分類および測定される金融資産もある。

負債性金融商品(貸出金、債権または負債証券)は、償却原価で測定する区分、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分または純損益を通じて公正価値で測定する区分のいずれかに分類される。

- 事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有することであり、当該キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されている場合、償却原価で測定する区分に分類される。
- 事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有することと、当該資産を売却することの両方であり、かつ当該キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されている場合、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。売却時には、それまで株主資本に認識された額が純損益に振り替えられる。
- 償却原価で測定する区分または株主資本を通じて公正価値で測定する区分のいずれにも分類できない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に表示される。

負債性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類することで、事業体が、純損益における会計上のミスマッチを解消または大幅に軽減できる場合にのみ、この区分への分類を選択できる。

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類されるが、選択により、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類される場合もある。ただし後者を選択し、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類した資本性金融商品をその後売却する場合、それまで株主資本に認識した額を純損益に振り替えることは認められない。純損益には、配当のみ認識される。

金融負債に関してIFRS第9号に伴い生じる唯一の変更は、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の認識に関する変更のみであり、当該公正価値の変動は、純損益ではなく株主資本(の独立勘定)に認識されることとなる。

金融資産および金融負債の認識中止に関するIAS第39号の規定は、IFRS第9号においても変更なく踏襲されている。さらに、IFRS第9号は会計処理が変更された資産について、当該資産の認識を中止したか否か次第で詳細な会計処理を示している。

既存の事業モデルに基づく分類は、主に下記のような見込みである。

- 契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性要件を充足しない場合を除き、顧客貸出金および債権、金融機関貸出金および債権、ならびにIAS第39号に基づき「貸出金および債権」に認識される売戻契約は、IFRS第9号の下では償却原価で測定する区分に分類する必要がある。
- IAS第39号に基づき「売却可能金融資産」に分類される財務省短期証券、国債およびその他の固定利付証券は、契約(から生じるキャッシュ・フロー)の特性要件を充足しない場合を除き、事業モデルに基づき、償却原価で測定する区分または株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類する必要がある。
- IAS第39号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、IFRS第9号の下でも引き続きこの区分に分類する必要がある。
- 資本性金融商品に対する投資の大部分は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品区分に分類される可能性が高く、IAS第39号に基づく分類の場合と比べ収益の振れ幅がより大きくなる可能性がある。これらの投資の中には、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される可能性のあるものもある。

減損

IFRS第9号では、予想信用損失モデルという新たな減損モデルを採用している。

このモデルは、償却原価で測定するか、株主資本(の独立勘定)を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されないローン・コミットメントおよび金融保証、ならびにリース債権に適用される。

IAS第39号の発生損失に基づく減損モデルの下では、価値の低下を示唆する客観的な証拠がある場合に減損損失が認識されている。個別評価で減損が認識されなかった取引相手については、類似の特徴を持つ取引相手で構成したポートフォリオの単位でリスクを評価し、貸出実行日以降に、この一連の取引相手について、減損を示唆する客観的な証拠が得られた場合には、ポートフォリオ単位で減損を認識する必要がある。また当社グループは、例外的な経済事象の影響を受ける一定の経済部門または地域について、包括的な減損を追加認識しなければならない場合もある。

IFRS第9号に基づく新しい減損モデルの下では、発行または取得した金融商品について、貸借対照表上の当初認識日における12ヶ月分の予想信用損失(以後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスク)を計上する必要がある。

信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大している場合には、満期における予想信用損失(該当金融商品の残存期間における債務不履行リスクに基づく予想損失)を認識する必要がある。

12ヶ月分の予想信用損失が認識される金融資産は、「ステージ1」に含まれる。受取利息は、金融資産の(減損控除前)総額を用い実効金利法で測定される。

信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大している金融資産は、「ステージ2」に含まれる。受取利息は、金融資産の(減損控除前)総額を用い実効金利法で測定される。

信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識時のデフォルト・リスクと比較するという方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価される。

信用が低下しているかどうかは、当初認識日におけるデフォルト確率/格付を、報告日におけるデフォルト確率/格付と比較する方法で測定される。

この基準の下では、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融資産に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものと推定されるという、反駁可能な推定も存在する。

また、この基準では、ある金融商品の信用リスクは、報告日現在において当該リスクが低いと判定できる場合(当該金融商品の格付が「投資適格」である場合等)、当初認識時と比べ著しく増大していないものと想定し得るとも定めている。この規定は、負債証券に適用される可能性がある。

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮して算定される、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある金融資産は、減損しているとみなされ、「ステージ3」に含まれる。減損している資産の特定に関する基準は、IAS第39号に基づく基準と同様である。受取利息は、金融資産の(減損控除後)純額を用い実効金利法で測定される。

借手が財政難に陥っている債権のリストラクチャリングに係る会計処理原則も、IAS第39号に基づく基準と同様となる見込みである。

予想信用損失の測定方法は、分割償還の内容を踏まえ、主に、デフォルト確率(以下「PD」という。)、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)とデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)という3つのパラメーターに基づき測定する方法である。予想信用損失は、 $PD \times LGD \times EAD$ の結果となる。

当社グループでは、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーについて、既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)の使用を検討している。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用する必要がある。また、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号に固有の規定(特に、将来予測的な情報の使用に関する規定)をもって補完されることになっている。

新たな減損モデルの下では、いずれの金融資産についても、12ヶ月分の予想信用損失を評価する必要があるため、信用リスクに係る減損が増加する可能性がある。また、信用リスクが著しく増大している資産という範囲も、IAS第39号に基づく、ポートフォリオ・ベースで減損が認識される資産の範囲とは異なる可能性がある。

さらに、IFRS第9号に基づく減損モデルは、IAS第39号の減損モデルよりも、より多くの将来予測的な情報に基づいているため、予想信用損失額の振れ幅がより大きくなる。

ヘッジ会計

IFRS第9号のヘッジ会計モデルは、特に、ヘッジ会計の適用対象として適格な金融商品の範囲を拡大し、いくつかの過度に規範的な規則を削除することにより、リスク管理をより適切に反映させることを目的としている。当社グループは、IFRS第9号の初年度適用時に、新しいヘッジ会計基準を適用するか、新しいマクロ・ヘッジ会計基準が施行されるまではIAS第39号に基づく従来のヘッジ会計基準を適用するかのいずれかを選択できる。しかし、どちらのヘッジ会計基準を選択した場合でも、リスク管理や、ヘッジ会計が財務諸表に及ぼす影響に関する追加情報を財務諸表の注記に開示する必要がある。

IFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していないため、当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採用しているIAS第39号が引き続き適用される。

今日までに実施した各種分析の結果に基づき、当社グループでは、ヘッジ会計についてはいずれもIAS第39号に基づく従来のすべての基準の適用を継続したいと考えている。

移行措置

IFRS第9号の分類および測定に関する規定と新たな減損モデルは、2018年1月1日に遡及適用されるが、同基準は、過年度の比較数値を修正再表示しない選択肢を設けている。BNPパリバ・グループでは、この選択を行うかどうか検討しているところである。

IFRS第9号では、(公正価値オプションにより)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債に関連する信用リスクの変動に起因する損益の表示に関する要件の早期適用を認めているが、当社グループでは、この要件の早期適用を考えていない。

当社グループ内でのIFRS第9号の適用

当社グループ内では、同基準の様々なフェーズごとに対応する一連のプロジェクトを立ち上げてIFRS第9号の適用を進めている。具体的には、リスク管理および財務といった各機能の責任者からなる運営委員会を設けるとともに、新基準の適用に伴う様々な問題に対処する、専任の実施委員会を設けている。

分類および測定に関するプロジェクトは、財務部門が、専用のガバナンス体制を敷いて管理している。

当社グループの金融資産を管理するための事業モデルと、当該資産に係る契約から生じるキャッシュ・フローの特性の分析、また必要なIT基盤の開発および調整に関する作業は、最終段階に入っている。

減損モデルに関するプロジェクトは、財務部門およびリスク管理部門が連帯で実施している。

今日までに実施した作業では、新たな減損モデル(詳しくは前述)の使用に必要となる当社グループの手法を定めた。現在は、当該モデルを運用上の要件に当てはめて、改良する作業を進めている。

業務への導入は、高品質なデータの確保を目指しつつ、財務、リスクおよび流動性に関する各報告を収斂させていくことを基本としている。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2014年5月に公表されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の基準および解釈が、収益認識に関する既存の基準および解釈(特に、IAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」の基準および解釈)に置き換わることになっている。リース契約、保険契約および金融商品から生じる収益は、この基準の適用対象から除かれている。

2016年9月22日に欧州連合が採用したIFRS第15号は、2018年1月1日以降に開始する年度より強制適用される。

IFRS第15号では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップの下では、顧客との契約に基づく別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することが可能となる。異なる履行義務に配分された取引価格は、履行義務が満たされた時、すなわち契約した財またはサービスの支配が移転した時に収益として認識される。

当社グループでは、当該基準やその潜在的な影響について分析中である。適用対象に含まれる銀行業務収益には、特に、銀行業務や提供した類似サービスの対価として受け取った手数料(実効金利に起因するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益に関するものがある。

当社グループ内では、財務部門が管理するプロジェクトを立ち上げてIFRS第15号の適用を進めている。基準や関連文書の分析作業と、基準がもたらす可能性のある影響の特定作業は最終段階に入っており、重要な影響はない見込みである。

IFRS第16号「リース」

2016年1月に公表されたIFRS第16号「リース」は、IAS第17号「リース」およびリース契約の会計処理に関する解釈指針に置き換わることになっている。リースの新たな定義には、リース対象資産(原資産)の識別という概念と、借手が識別された原資産を支配する権利という概念の両方が盛り込まれている。

貸手に関しては、IFRS第16号においても、現行のIAS第17号に基づく処理と概ね同じ会計処理を求めているため、見込まれる影響は限定的である。

借手に関しては、IFRS第16号では、すべてのリースについて、使用权(固定資産に表示されている原資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間中に支払うことになっているリース料およびその他金銭の総額)を貸借対照表に認識することが求められている。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。当該新基準によって生じる主な変更は、IAS第17号においてオペレーティング・リースの定義を満たし、そのため貸借対照表上のリース資産としての認識が不要とされていた契約に関するものである。

IFRS第16号は、欧州での適用に向けた欧州連合による採用後、2019年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用される。当社グループでは、同基準の公表後に、同基準の分析と、その潜在的な影響を明確にするための作業を開始した。

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月に公表されたIFRS第17号「保険契約」は、IFRS第4号「保険契約」に置き換わる基準で、欧州での適用に向けた欧州連合による採用後、2021年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用される。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結に含めることが重要でないと考えられる企業とは、連結財務諸表に対する当該企業の貢献額が、3つの基準額(15百万ユーロの連結営業収益、1百万ユーロの連結税引前当期純利益、および500百万ユーロの連結資産合計。)を下回っているような企業をいう。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

また当社グループが、議決権が支配の有無の決定要因となる企業について、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、当該企業の財務上・業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。20%未満の持分は連結対象から除外されるが、持分が戦略的投資であったり、また、当社グループが重要な影響力を行使している場合は例外となる。他のグループとの提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、あるいは経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、また、会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などがこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社ののれんも「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には市場価格で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

注1.b.3 連結手続

連結財務諸表を作成する際、類似の環境における同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・ 外貨で表示された財務諸表の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額のうち、親会社株主帰属部分は親会社株主資本の「為替レート」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替換算調整勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類は変化しないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替換算調整勘定の残高が、親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分される。持分法により連結されている企業については、持分と関係のある部分の売却は、損益計算書に認識される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得企業の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得企業の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得企業に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)の適用は非遡及適用のため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

- 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽²⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(2) IAS第36号による定義。

- 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてのれんの価額を切り下げる。

- 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの業務執行陣が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 金融資産および金融負債

注1.c.1 貸出金および債権

貸出金および債権は、トレーディング目的保有以外で、当社グループが行った融資、シンジケート・ローンの当社グループの引受分、および活発な市場における公表価格のない購入貸付債権を含む。活発な市場で公表価格のある貸出金は「売却可能金融資産」に分類され、当該分類に適用可能な方法を用いて測定される。

貸出金および債権は、当初公正価値またはそれに相当する価額に基づいて測定される。その際の公正価値とは通常、当初に支払われた金額で、貸出金の実効金利の調整となる取得に直接起因するオリジネーション・コストおよび特定の種類の手数料(シンジケーション・コミッション、コミットメント・フィーおよび取扱手数料)を除いた純額である。

その後、貸出金および債権は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

貸付が実行される以前に融資コミットメントについて稼得した手数料は繰り延べられ、貸付が実行された時点で貸出金の価値に含まれる。

貸付実行の可能性が低い場合、あるいは貸付実行のタイミングや金額が不確実な場合、融資コミットメントについて稼得した手数料はコミットメント期間にわたって定額法で認識される。

注1.c.2 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.c.3 有価証券

・ 有価証券の分類

当社グループが保有する有価証券は、次の4つのいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(デリバティブ商品は除く)は、次のものから成る。

- トレーディング目的で保有する金融資産

- 当社グループが当初の認識の際に、IAS第39号に基づく公正価値オプションを用い、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産。公正価値オプション適用の条件は、注1.c.11に記載されている。

このカテゴリーの有価証券は、決算日の公正価値で測定される。取引費用は、損益計算書に直接計上される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益とともに計上される。

このカテゴリーに分類される固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。

- 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない、固定または決定可能な受領額を有する有価証券は、所有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための基準を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。これらの有価証券は、注1.c.1に記載の方法で測定および認識される。

- 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産とは、固定または決定可能な受領額と固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。このカテゴリーの資産の金利リスクをカバーする目的で契約したヘッジ取引は、IAS第39号で定義されたヘッジ会計として適格ではない。

このカテゴリーの資産は、実効金利法により償却原価で計上されるが、この償却原価にはプレミアムとディスカウント(資産の購入価格と償還価値の差額に該当する)、また(重要な場合には)取得付随費用の償却額が組み込まれる。このカテゴリーの資産より稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

- 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。これらは決算日に公正価値で再測定され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。売却時に、それら未実現損益は株主資本から損益計算書に振り替えられ、「売却可能金融資産に係る純利益/損失」勘定に計上される。減損が生じている場合にも、同じ原則が適用される。

実効金利法によって認識された売却可能固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。変動利付証券からの配当収入は、当社グループの支払いを受ける権利が確定した時点で「売却可能金融資産に係る純利益/損失」に認識される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)/買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付/借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は貸借対照表の適切なカテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権が「貸出金および債権」に計上されるが、トレーディング目的で契約したリバース・レポ契約の場合は例外であり、対応する債権は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

・ 有価証券取引に関する認識日

純損益を通じて公正価値で測定する、満期保有目的、または売却可能金融資産として分類された有価証券は取引日に認識される。

どの分類であっても(純損益を通じて公正価値で測定する、貸出金および債権または債務)、一時的な有価証券の売却および借入有価証券の売却は決済日に当初認識される。売戻(リバース・レポ)/買戻(レポ)契約に基づく債券の貸借と引き換えに融資コミットメントに基づき授受される貸付/借入金は、取引実行日から取引決済日までの間の取引認識日に、それぞれ「貸出金および債権」ならびに「負債」として認識される。売戻(リバース・レポ)/買戻(レポ)契約が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ分類される場合、当該契約は、デリバティブ金融商品として認識される。

有価証券取引は、当社グループが関連するキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅するまで、または当社グループが有価証券の所有に関連するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転するまで、貸借対照表に計上される。

注1.c.4 外貨取引

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

- ・ 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽³⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるものを除き、損益計算書で認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じる換算差額は、株主資本勘定で認識する。

⁽³⁾ 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

- ・ 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(変動利付証券)の換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書で認識し、「売却可能金融資産」に分類される場合には、当該金融資産が公正価値ヘッジ関係で為替リスクのヘッジ対象に指定されていない限り株主資本勘定で認識するが、指定されている場合には損益計算書で認識する。

注1.c.5 金融資産の減損およびリストラクチャリング

- ・ 不良資産

不良資産は、借手が債務の一部またはすべてを履行しないリスクがあると当行が考慮する貸出金として定義される。

- ・ 「貸出金および債権」および「満期保有目的金融資産」の減損、「融資および保証のコミットメント」に対する引当金

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある場合、当該事象が将来のキャッシュ・フローの金額またはタイミングに影響を与える場合、また当該事象による結果が信頼性をもって測定できる場合、当該貸出金および満期保有目的金融資産について減損損失を認識する。貸出金の減損に関する証拠の評価は、個別の金融資産に実施した後、ポートフォリオ・ベースで実施する。当社グループが供与した融資および保証のコミットメントについても同様の原則を適用しており、融資コミットメントの評価においては実行の可能性が考慮される。

個別では、金融資産の減損の客観的証拠は以下の事象に関する観察可能なデータを含む。

- 期日を3ヶ月経過した勘定の存在
- 借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程の重大な財政難に借手が陥っているという認識または兆候
- 借手が財政難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「『貸出金および債権』に分類される資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照)。

当該資産の回収可能とみなされる構成要素(元本、金利、担保など)を当初実効金利で割引いて求めた現在価値と減損前の帳簿価額との差額が減損の金額となる。減損損失額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。減損損失認識後に発生した事象と客観的に関連する、減損損失の減少は、損益計算書の「リスク費用」勘定に貸方計上する。資産が減損処理された場合、当該資産の帳簿価額に基づき稼得される理論上の利息(回収可能キャッシュ・フロー見積額を割引く際に用いる当初実効金利を使い算出される)を損益計算書の「受取利息」で認識する。

貸出金および債権の減損損失は、当該貸出金および債権が最初に資産計上された時の金額を減少させる個別引当金勘定に通常は計上される。オフバランスシートの金融商品、融資および保証のコミットメントまたは紛争に関連した引当金は、負債に認識される。当行が債権または保証を回収するためのすべての手段に失敗した場合、または債権のすべてまたは一部が放棄された場合、減損した債権はすべてまたは一部償却され、対応する引当金は損失分が戻し入れられる。

個別で減損していない相手先については、類似の特徴を持つポートフォリオ・ベースでリスク評価する。このリスク評価では過去の実績に基づく内部格付制度を利用し、必要に応じて決算日現在の実勢を反映するよう調整が行われる。これにより当社グループは、個別相手先に減損を配賦できる段階でなくとも貸付実行後に発生した事象のため返済期日に債務不履行となるおそれがある多くの貸付先を発見することが可能になる。債務不履行の可能性はポートフォリオ全体の減損の客観的証拠となる。この評価はまた、評価期間中の景気動向を勘案しながら、疑念のあるポートフォリオの損失額も推計する。ポートフォリオの減損の増減額は、損益計算書の「リスク費用」に認識する。

経験豊富な当行の事業部門またはリスク管理部門の判断に基づき、当社グループは例外的な経済事象によって影響を受ける経済領域または地域について追加的に集団的な減損引当金を認識することがある。これは、これらの事象の結果が、これらの事象の影響を受ける類似の特徴をもつ貸出金のポートフォリオに対して、集団的な減損引当金を決定するために用いられるパラメーターを調整するのに十分な正確性をもって測定することができない場合に該当し得る。

・ 売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産(主として有価証券)については、取得後に一つまたは複数の事象により減損が発生したとの客観的証拠がある場合には、個別に減損を認識する。

活発な市場に公表価格がある変動利付証券の場合、公表価格の取得価格に対する著しい下落または長期にわたる下落といった基準に基づき、長期的な減損が生じている可能性のある有価証券を管理システムにより特定し、その結果に基づき、当社グループは個別に定性的分析を追加実施する。これにより公表価格に基づき算出された減損損失が認識される場合がある。

当社グループは、上記基準とは別に、3つの減損の兆候を定めており、1つ目が価格の著しい下落(取得価格から50%超下落)、2つ目が価格の長期にわたる下落(2年以上連続)、3つ目が年度中の観察期間にわたり、平均下落額が少なくとも30%に達するというものである。この2年という期間は、取得価格を下回る価格の緩やかな下落を、単なる株式市場に固有のランダムなボラティリティまたは数年間にわたる周期的な変動の影響によるものではなく、減損の正当な根拠となる持続的現象として捉えるのに必要と当社グループが考えている期間である。

同様の方法が、活発な市場における公表価格のない変動利付証券にも適用される。その後のあらゆる減損額は、評価モデルを用いて算定される。

固定利付証券の場合、個別的に減損した貸出金および債権に適用されたものと同じ基準に基づき減損が判定される。活発な市場における公表価格のある固定利付証券の減損額は、当該公表価格をもとに算定される。上記以外のあらゆる固定利付証券の減損額は、評価モデルを用いて算定される。

変動利付証券の減損損失は、営業収益勘定の「売却可能金融資産に係る純利益/損失」において認識し、当該有価証券の売却まで損益計算書を通して戻し入れることはできない。その後の公正価値の下落は追加の減損損失となり、損益計算書で認識される。

固定利付証券の減損損失は「リスク費用」で認識し、直近の減損認識後に発生した事象に関連して公正価値が上昇したと客観的に見られる場合には、損益計算書を通して戻し入れることができる。

・ 「貸出金および債権」に分類される資産のリストラクチャリング

貸出金および債権に分類される資産のリストラクチャリングは、不良債権のリストラクチャリングとしてみなされる手続で、この手続を行う当行は、借手の財政難と関係のある経済的なまたは法的な理由により、原貸出取引の条件を、借手が契約に基づき当行に対して履行すべき債務(現在価値で測定される)が減少するような内容へ修正(この修正は、前述の理由がなければ検討しなかったであろう修正である)することに同意することとなる。

このリストラクチャリングにおいては、該当する債権の帳簿価額が、原取引の実効金利を用いて、リストラクチャリング後の予想将来キャッシュ・フローの現在価値まで割り引かれる。

これに伴う資産価額の減少分は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

またこのリストラクチャリングが、借手が明らかに異なる他の資産をもって原債務の一部分またはすべてを清算するという形で行われる場合、借手の原債務(注1.c.14を参照)と当行が受け取る資産は、清算日に公正価値で認識される。これに伴う価額の差額も、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

注1.c.6 金融資産の再分類

認められている金融資産の再分類は以下に限られている。

- 短期売却目的で保有しない非デリバティブ金融資産の、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から以下への再分類。
 - 「貸出金および債権」(当該資産がこのカテゴリーの定義を満たしており、当社グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意思と能力を持っている場合)。または、
 - その他のカテゴリー(再分類対象資産が再分類後のポートフォリオに適用される条件を満たしていることにより正当とされる極めて稀な場合のみ)。

- 「売却可能金融資産」から以下への再分類。
 - 「貸出金および債権」(「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」からの再分類に係る上記の条件と同じ)。
 - 「満期保有目的金融資産」(満期のある資産の場合)、または「取得原価で測定する金融資産」(非上場変動利付資産の場合)。

金融資産は、再分類日現在における、公正価値か特定のモデルを用いて計算された価額で再分類される。再分類対象金融資産に組み込まれているあらゆるデリバティブは個別に認識され、損益計算書を通じて公正価値の変動が認識される。

再分類後、資産は、再分類後のポートフォリオに適用される規定に従って認識される。再分類日現在の振替価格は、減損判定時には、当該資産の取得原価とみなされる。

「売却可能金融資産」から別のカテゴリーへの再分類時には、資本を通じて過去に認識済の利益または損失は、損益計算書を通じ、対象資産の残存期間にわたり実効金利法で償却される。

見積回収可能価額の上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて認識される。また下方修正は、金融資産の帳簿価額に対する調整を通じて認識される。

注1.c.7 負債証券の発行

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行したグループ会社が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

負債証券の発行は、最初に取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当社グループの資本性金融商品との引換により償還可能な債券、または当社グループの資本性金融商品に転換可能な債券は、当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

注1.c.8 自己株式と自己株式デリバティブ

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバSA)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した純資産に対する持分との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は、まず少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- 現金決済の場合、または、自己株式を現物として引き渡すことにより決済するか、現金で決済するかを選択により決済する場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、資本にて相殺仕訳を行わなければならない。

注1.c.9 デリバティブおよびヘッジ会計

すべてのデリバティブは、取引日に取引価格で貸借対照表に認識され、決算日に公正価値で再測定される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、公正価値がプラスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に、また公正価値がマイナスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ計上される。実現損益ならびに未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識される。

・ デリバティブおよびヘッジ会計

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ関係を特定するヘッジ対象、またはヘッジ対象の一部、あるいはヘッジ対象のリスク部分、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採用するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益/損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、通貨デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

・ 組込デリバティブ

複合金融商品に組み込まれたデリバティブは、複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債として計上されていない場合や、組み込まれたデリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合は、主契約の価値から分離され、デリバティブとして個別に会計処理される。

注1.c.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。

- レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注1.c.11 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産および負債(公正価値オプション)

金融資産または金融負債は、次の場合、当初の認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合
- 公正価値オプションを使うことにより、別の勘定科目に分類した場合に発生する資産・負債の測定結果と会計処理との間の不整合を解消または大幅に軽減できる場合
- 金融資産および/または金融負債のグループが、文書化されたリスク管理および投資戦略に沿って公正価値ベースで管理および測定されている場合

注1.c.12 金融資産および金融負債から発生する収益および費用

償却原価で測定する金融商品および「売却可能金融資産」に分類される固定利付証券から発生する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書で認識する。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローを、貸借対照表上の正味帳簿価格まで正確に割り引く利率をいう。実効金利の算出の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

当社グループでは、サービス関連の手数料収益・費用の認識方法はサービス内容により異なる。利息の追加分として処理する手数料は実効金利に含め、損益計算書の「正味受取利息」に認識する。重要な取引の実行に伴う未払および未収手数料は全額、取引実行時に「受取手数料および支払手数料」勘定で損益として認識する。反復して提供するサービスに対する未払および未収手数料もまた、サービス提供期間にわたって「受取手数料および支払手数料」で認識する。

融資保証コミットメントに関して受け取った手数料は、当該コミットメントの公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、営業収益の手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

注1.c.13 リスク費用

リスク費用には、固定利付証券や顧客および金融機関に対する貸出金および債権の減損引当金の変動、供与した融資および保証のコミットメントに対する引当金の変動、回収不能貸出金に係る損失、また償却済貸出金の回収金額が含まれる。この科目には、店頭取引(OTC)の金融商品の相手方に発生したデフォルト・リスクに関連して計上された減損損失や、ファイナンス事業に伴う不正および紛争に関連した費用も含まれる。

注1.c.14 金融資産・金融負債の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

注1.c.15 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

清算機関経由で取引される買戻/売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.d 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

注1.d.1 資産

金融資産と不動産は、この注記に記載されている方針に従って会計処理される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

ユニットリンク型事業に関する責任準備金を表す金融資産および不動産は、それぞれ「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「投資不動産」とされ、決算日に原資産の実現可能価額で計上される。

注1.d.2 負債

保険契約者および受益者に対する当社グループの債務は「保険会社の責任準備金」に計上され、重要な保険リスク(例えば、死亡リスクあるいは障害リスク)のある保険契約に関連する負債、および裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債で、IFRS第4号の対象となるもので構成される。裁量権のある有配当性を有するとは、保証された給付金の補完として、実際の利益から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。

IAS第39号の対象であるその他の金融契約に関連する負債は「顧客預金」に計上される。

ユニットリンク型契約の債務は、決算日現在の原資産の公正価値を参照して測定される。

支払われる生命保険給付金は、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンの返済、ユニットリンク型契約の最低保証額)に関連するものであり、また借入人保険においては障害、就労不能や失業リスクに関連するものである。このような種類のリスクは、適切な生命表(年金保険契約者の場合は資格表)、支払われる給付金の水準に適切な医療審査、保険契約者の母集団の統計的モニタリング、再保険制度を使って管理される。

生命保険の責任準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金に相当する準備金)から成る。

損害保険の責任準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

責任準備金(未償却新契約費控除後)の妥当性は、確率論分析で導き出された将来のキャッシュ・フローの平均値と比較することによって、決算日にテストされる。責任準備金に対する調整はすべて、当該期間の損益計算書に計上される。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウントティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

シャドウ・アカウントティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウントティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

注1.d.3 損益勘定

当社グループが締結した保険契約から発生する収益と費用は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

その他の保険会社の収益と費用は、関連する損益勘定に計上される。その結果、保険契約者剰余金の増減は、その増減をもたらした資産による損益と同じ勘定科目に表示される。

注1.e 有形固定資産および無形固定資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形固定資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

有形固定資産および無形固定資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形固定資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.f リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.f.1 貸手としての会計処理

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、未収金として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利率である。

個別の未収ファイナンス・リース料および未収ファイナンス・リース料のポートフォリオの減損は、その他の貸出金および債権に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.f.2 借手の会計処理

当社グループが借手の立場で契約するリースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、借手が融資を受け、その資金で資産を取得したのと同じ扱いとなる。リース資産は借手の貸借対照表に、その公正価値またはリースの計算利率で計算された最低リース料総額の現在価値のうち、いずれか低い金額で計上される。資産に対応する負債もまた、リース資産の公正価値または最低リース料総額の現在価値と同額で借手の貸借対照表に計上される。資産は、当初の認識された金額から残存価額を控除した後、資産の耐用年数にわたって、自己所有の資産に適用されるのと同じ方法によって減価償却される。リース期間の満了までに借手がリース資産の所有権を取得するという合理的確証がない場合、当該資産は、リース期間か当該資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたり完全に減価償却される。リース負債の金額は償却原価で会計処理される。

・ オペレーティング・リース

資産は、借手の貸借対照表には計上されない。オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により、借手の損益計算書に計上される。

注1.g 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産を売却することを決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

非継続事業に関連するすべての利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.h 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- 解雇給付
- フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債/資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.i 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

・ ストック・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

- ・ 社内貯蓄制度の下で従業員に提供される新株予約権または株式購入権

社内貯蓄制度(Plan d'Épargne Entreprise)の下で特定期間にわたり市場より低い利率で従業員に提供される株式の予約権または購入権は、権利確定期間を含まない。しかしながら、従業員は法律により、取得した株式の売却を5年間禁じられている。この制限は従業員に対する給付が測定される場合に考慮され、その分給付は減額される。そのため給付額は、制度が従業員に発表された日現在の株式の公正価値(売却制限考慮後)と従業員が払い込む取得価格の差額に取得株式数を掛けることで計算される。

5年間の強制保有期間のコストは、従業員向けの増資時に引き受けた株式の先渡売却に係る戦略的コストと、5年後に当該先渡売却取引から受領する売却代金で返済する借入金による資金調達で、市場で同数のBNPパリバ株式を現金で取得した場合の戦略的コストと同等のものである。当該借入金の金利は、平均的なリスク構造を持つ5年の個人向け一般ローンに付される金利である。当該株式の先渡売却価格は、市場パラメーターに基づいて算定される。

注1.j 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金、税務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.k 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- のれんの当初の認識額に関する一時差異
- 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引かれない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.l キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、投資不動産、満期保有目的金融資産および譲渡性預金に関連するキャッシュ・フローを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.m 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- 銀行仲介業務に内在する信用リスクについて認識する減損損失
- 内部で開発したモデルを用いた、活発な市場において公表価格のない金融商品のポジションの測定
- 「売却可能金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される公表価格のない金融商品の公正価値の計算、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- 評価技法を用いる際に必要となる、市場が活発か不活発かの判断
- 「売却可能」に分類される変動利付金融資産の減損損失
- 無形固定資産に対し行われる減損テスト
- 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしてリースされた資産および(より一般的には)見積り残存価値控除後の減価償却が計上される資産の残存価値の見積り
- 偶発債務などに対する引当金の測定

各種市場リスクの感応度および観察不能なパラメーターに対する評価の感応度を査定するために適用された仮定についても該当する。

注2. 2017年度上半期における損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。これらの金額は実効金利法を使用して計算されている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収/未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期			2016年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客関連項目	12,231	(3,903)	8,328	12,257	(3,408)	8,849
預金、貸出金および借入金	11,631	(3,852)	7,779	11,662	(3,391)	8,271
買戻 / 売戻契約	23	(25)	(2)	(6)	6	-
ファイナンス・リース	577	(26)	551	601	(23)	578
銀行間項目	1,039	(1,035)	4	661	(738)	(77)
預金、貸出金および借入金	976	(1,018)	(42)	658	(669)	(11)
買戻 / 売戻契約	63	(17)	46	3	(69)	(66)
発行済負債証券		(916)	(916)		(817)	(817)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	1,122	(359)	763	1,804	(1,211)	593
金利ポートフォリオ・ヘッジ商品	1,587	(1,501)	86	1,845	(1,821)	24
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	2,213	(2,221)	(8)	1,011	(834)	177
固定利付証券	374		374	444		444
貸付 / 借入	551	(718)	(167)	183	(228)	(45)
買戻 / 売戻契約	1,288	(1,420)	(132)	384	(520)	(136)
負債証券		(83)	(83)		(86)	(86)
売却可能金融資産	2,292		2,292	2,395		2,395
満期保有目的金融資産	149		149	171		171
受取(支払)利息合計	20,633	(9,935)	10,698	20,144	(8,829)	11,315

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2017年度上半期は289百万ユーロ、2016年度上半期は272百万ユーロであった。

注2.b 受取手数料および支払手数料

純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料は、2017年度上半期は受取手数料1,310百万ユーロおよび支払手数料157百万ユーロ(2016年度上半期はそれぞれ1,266百万ユーロおよび143百万ユーロ)であった。

当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料は、2017年度上半期は1,268百万ユーロ(2016年度上半期は1,227百万ユーロ)であった。

注2.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング勘定において管理されている金融商品および当社グループが公正価値オプションにより、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品に関連するすべての損益項目(配当金を含む)が含まれている。ただし、「正味受取利息」(注2.a参照)に認識される受取利息および支払利息を除く。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、トレーディング勘定の経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
トレーディング勘定	3,869	1,504
金利および信用商品	324	(698)
資本性金融商品	3,981	(1,013)
外国為替金融商品	(442)	2,501
その他のデリバティブ	(2)	743
買戻 / 売戻契約	8	(29)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	(691)	1,450
内、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再測定の影響額(注4.c)	(98)	167
ヘッジ会計の影響	84	(35)
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	24	(171)
公正価値ヘッジのヘッジ対象	60	136
合計	3,262	2,919

2017年度上半期および2016年度上半期のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

注2.d 売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
貸出金および債権、固定利付証券⁽¹⁾	259	697
処分益	259	697
株式およびその他の変動利付証券	1,278	952
受取配当金	407	350
減損計上額	(123)	(161)
処分益純額	994	763
合計	1,537	1,649

(1) 固定利付金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注2.a)に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注2.g)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識される資産および負債の変動」に計上されていた未実現損益は、税引前当期純利益に含まれ、2017年度上半期は775百万ユーロの利益(保険契約者剰余金の影響額考慮後)で、2016年度上半期は1,051百万ユーロの純利益であった。

注2.e その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期			2016年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
保険業務収益(純額)	16,144	(14,078)	2,066	13,474	(11,650)	1,824
投資不動産収益(純額)	97	(16)	81	45	(15)	30
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	4,236	(3,581)	655	3,778	(3,083)	695
不動産開発業務収益(純額)	576	(466)	110	426	(332)	94
その他の収益(純額)	845	(794)	51	755	(685)	70
その他の業務収益(純額)合計	21,898	(18,935)	2,963	18,478	(15,765)	2,713

・ 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
約定保険料総額	12,589	11,707
保険金給付費用	(8,337)	(7,017)
責任準備金の変動	(4,492)	(1,115)
ユニットリンク型保険適格投資の価値の変動	2,364	(1,691)
出再保険	(80)	(197)
その他の収益(純額)	22	137
保険業務収益(純額)合計	2,066	1,824

「保険金給付費用」には、保険契約に係る解約、満期、および保険金請求から生じる費用が含まれている。「責任準備金の変動」は、金融契約(特にユニットリンク型保険契約)の価値の変動を反映している。そのような契約に対して支払った利息は、顧客関連項目に関する「支払利息」に認識されている。

注2.f その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
外部サービスおよびその他の営業費用	(4,680)	(4,565)
税金 ⁽¹⁾	(1,368)	(1,299)
その他の営業費用合計	(6,048)	(5,864)

⁽¹⁾ 税金には、特に、2017年度上半期においては502百万ユーロ(2016年度上半期は456百万ユーロ)に達した単一破綻処理基金への拠出分が含まれている。

注2.g リスク費用

「リスク費用」は、当社グループの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品について生じた取引先リスクに関する減損損失を表示している。

・ 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
減損引当金計上額(純額)	(1,254)	(1,586)
償却債権取立益	319	315
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金および債権	(319)	(277)
当期リスク費用合計	(1,254)	(1,548)

資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
金融機関貸出金および債権	11	24
顧客貸出金および債権	(1,185)	(1,504)
売却可能金融資産	(85)	
トレーディング業務に係る金融商品	6	(9)
その他の資産	(1)	(6)
供与したコミットメントおよびその他の項目		(53)
当期リスク費用合計	(1,254)	(1,548)
個別評価対象に係るリスク費用	(1,342)	(1,747)
一括評価対象に係るリスク費用	88	199

注2.h 法人税

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期	2016年度上半期
当期税金費用(純額)	(1,234)	(1,476)
繰延税金費用(純額)	(461)	(108)
法人税費用	(1,695)	(1,584)

注3. セグメント情報

当社グループは、2つの事業部門から構成されている。

- リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアーレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専業の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、アルバルおよびニュー・デジタル・ビジネス)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウエスト)に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、パーソナル・ファイナンス、保険、ウェルス&アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメントおよび不動産管理)から成る。
- ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各コア事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスボーダービジネス省力化プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の実行条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の11%である。コア事業別の貸借対照表の内訳は、コア事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,072	(2,225)	(158)	689		689
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,413	(880)	(450)	83		83
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,771	(1,327)	(27)	417	5	422
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,355	(784)	(39)	532	33	565
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,421	(1,213)	(465)	743	55	798
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,178	(842)	(137)	199	101	300
バンクウエスト ⁽¹⁾	1,495	(1,052)	(59)	384		384
保険部門	1,216	(623)	(2)	592	110	702
ウェルス&アセット・マネジメント	1,533	(1,143)	18	408	34	443
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	2,167	(1,282)	135	1,021	26	1,047
グローバル・マーケット部門	3,277	(2,421)	36	892	1	893
証券管理部門	975	(791)	1	186	1	186
その他の事業	360	(608)	(106)	(353)	57	(296)
グループ合計	22,235	(15,190)	(1,254)	5,791	424	6,215

(単位：百万ユーロ)	2016年度上半期					税引前 当期純利益
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,105	(2,207)	(145)	753	1	754
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,448	(875)	(516)	57		57
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,752	(1,297)	(66)	389	1	390
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,342	(744)	(56)	542	21	563
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,317	(1,155)	(470)	692	5	697
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,221	(858)	(183)	179	101	280
バンクウエスト ⁽¹⁾	1,439	(1,000)	(48)	391	11	402
保険部門	1,067	(587)		480	106	586
ウェルス&アセット・マネジメント	1,465	(1,144)	6	328	21	349
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	1,965	(1,293)	(98)	574	3	577
グローバル・マーケット部門	2,876	(2,323)	23	575	11	586
証券管理部門	901	(756)	1	147		147
その他の事業	1,268	(477)	3	795	(19)	776
グループ合計	22,166	(14,717)	(1,548)	5,901	262	6,163

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウエスト。

[次へ](#)

注4. 2017年6月30日現在の貸借対照表に対する注記

注4.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債には、トレーディング勘定の取引(デリバティブを含む)、および取得または発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産および負債がある。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品
有価証券ポートフォリオ	161,885	94,230	123,679	87,583
貸出金および売戻契約	179,045	257	152,242	61
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	340,930	94,487	275,921	87,644
有価証券ポートフォリオ	81,220		70,326	
借入金および買戻契約	236,678	2,714	183,206	3,017
負債証券(注4.f)		48,452		47,710
劣後債(注4.f)		1,092		1,012
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		2,809		2,337
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	317,898	55,067	253,532	54,076

これらの資産および負債の詳細は注4.cに記載されている。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。主として当社グループの貸出金勘定をヘッジするために契約するクレジット・デリバティブが好例である。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	プラスの 市場価値	マイナスの 市場価値	プラスの 市場価値	マイナスの 市場価値
金利デリバティブ	136,267	124,192	165,979	153,811
為替デリバティブ	74,786	75,570	112,761	109,490
クレジット・デリバティブ	8,649	8,246	10,754	9,886
株式デリバティブ	30,049	40,007	33,146	40,702
その他のデリバティブ	3,808	3,961	5,522	4,851
デリバティブ金融商品	253,559	251,976	328,162	318,740

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在			
	市場取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,585,801	11,007,617	5,269,750	17,863,168
為替デリバティブ	853	50,826	5,011,634	5,063,313
クレジット・デリバティブ		265,993	621,144	887,137
株式デリバティブ	944,719	2,498	666,190	1,613,407
その他のデリバティブ	100,737	36,881	62,961	200,579
デリバティブ金融商品	2,632,110	11,363,816	11,631,679	25,627,605

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	市場取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	891,549	10,106,567	5,565,534	16,563,650
為替デリバティブ	1,024	43,241	4,995,579	5,039,844
クレジット・デリバティブ		249,262	727,007	976,269
株式デリバティブ	955,415	5,707	664,689	1,625,811
その他のデリバティブ	95,365	33,769	57,128	186,262
デリバティブ金融商品	1,943,353	10,438,546	12,009,937	24,391,836

注4.b 売却可能金融資産

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在			2016年12月31日現在		
	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動
固定利付証券	229,369	(159)	12,136	248,072	(78)	13,784
財務省短期証券および国債	127,078	(1)	7,335	138,298	(1)	8,561
その他の固定利付証券	102,291	(158)	4,801	109,774	(77)	5,223
株式およびその他の変動利付証券	18,086	(2,655)	4,113	19,487	(3,192)	4,216
上場有価証券	4,970	(435)	1,508	5,950	(823)	1,591
非上場有価証券	13,116	(2,220)	2,605	13,537	(2,369)	2,625
売却可能金融資産合計	247,455	(2,814)	16,249	267,559	(3,270)	18,000

固定利付証券の減損総額は、2017年6月30日現在では187百万ユーロ(2016年12月31日現在は99百万ユーロ)であった。

資本に直接認識される評価額の変動の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在			2016年12月31日現在		
	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計
「売却可能金融資産」に認識されている、ヘッジされていない有価証券の価額変動	12,136	4,113	16,249	13,784	4,216	18,000
この価額変動と関係のある繰延税金	(3,627)	(879)	(4,506)	(4,504)	(948)	(5,452)
各保険子会社の保険契約者剰余金(繰延税金控除後)	(6,911)	(1,408)	(8,319)	(7,587)	(1,315)	(8,902)
持分法適用会社が保有している売却可能有価証券の価額変動に対する当社グループの持分(繰延税金および保険契約者剰余金控除後)	691	104	795	807	99	906
貸出金および債権として再分類された売却可能有価証券の価額変動(未償却分)	(7)		(7)	(16)		(16)
その他の変動	(59)	9	(50)	(53)	(2)	(55)
資本の部の「売却可能金融資産ならびに貸出金および債権として再分類された金融資産」へ直接認識される資産の価額変動	2,223	1,939	4,162	2,431	2,050	4,481
親会社株主帰属	2,151	1,917	4,068	2,339	2,033	4,372
少数株主帰属	72	22	94	92	17	109

注4.c 金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(資金調達評価調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド/オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド/オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適リスク管理戦略にかかる費用を見積る。

当グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2017年6月30日現在では489百万ユーロ(2016年12月31日現在では391百万ユーロ)増加した(すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益に98百万ユーロの差額(評価損)が認識された)(注2.c)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.c.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

2017年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)

	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	138,838	22,070	977	161,885	76,674	13,440	4,116	94,230
財務省短期証券および国債	52,818	5,857		58,675	685			685
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾	-	7,488	55	7,543	-	7	-	7
CDO / CLO ⁽²⁾		279	52	331		7		7
その他の資産担保証券		7,209	3	7,212				-
その他の固定利付証券	9,764	7,787	158	17,709	1,529	4,630	185	6,344
株式およびその他の変動利付証券	76,256	938	764	77,958	74,460	8,803	3,931	87,194
貸出金および売戻契約	-	178,815	230	179,045	-	257	-	257
貸出金		882		882		50		50
売戻契約		177,933	230	178,163		207		207
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	138,838	200,885	1,207	340,930	76,674	13,697	4,116	94,487
有価証券ポートフォリオ	78,883	2,253	84	81,220	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	62,888	276		63,164				-
その他の固定利付証券	5,072	1,371	83	6,526				-
株式およびその他の変動利付証券	10,923	606	1	11,530				-
借入金および買戻契約	-	235,881	797	236,678	-	2,298	416	2,714
借入金		4,521		4,521		2,298	416	2,714
買戻契約		231,360	797	232,157				-
負債証券(注4.f)	-	-	-	-	-	35,277	13,175	48,452
劣後債(注4.f)	-	-	-	-	-	1,092	-	1,092
第三者が管理している連結ファンドの持 分を表す債券	-	-	-	-	2,189	620	-	2,809
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	78,883	238,134	881	317,898	2,189	39,287	13,591	55,067

2017年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)

	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	202,366	37,650	7,439	247,455
財務省短期証券および国債	123,377	3,701		127,078
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾	-	4,430		4,430
CDO / CLO ⁽²⁾		276		276
その他の資産担保証券		4,154		4,154
その他の固定利付証券	71,713	25,244	904	97,861
株式およびその他の変動利付証券	7,276	4,275	6,535	18,086
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	202,366	37,650	7,439	247,455

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定した金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	101,261	21,251	1,167	123,679	69,800	13,849	3,934	87,583
財務省短期証券および国債	45,488	4,283		49,771	867			867
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾	-	8,748	618	9,366	-	7	-	7
CDO / CLO ⁽²⁾		1,391	613	2,004		7		7
その他の資産担保証券		7,357	5	7,362				-
その他の固定利付証券	9,695	7,702	169	17,566	1,392	5,809	110	7,311
株式およびその他の変動利付証券	46,078	518	380	46,976	67,541	8,033	3,824	79,398
貸出金および売戻契約	-	151,511	731	152,242	-	61	-	61
貸出金		525		525		61		61
売戻契約		150,986	731	151,717				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	101,261	172,762	1,898	275,921	69,800	13,910	3,934	87,644
有価証券ポートフォリオ	67,167	2,862	297	70,326	-	-	-	-
財務省短期証券および国債	50,320	383		50,703				-
その他の固定利付証券	6,752	2,457	297	9,506				-
株式およびその他の変動利付証券	10,095	22		10,117				-
借入金および買戻契約	-	181,808	1,398	183,206	-	2,557	460	3,017
借入金		4,190		4,190		2,557	460	3,017
買戻契約		177,618	1,398	179,016				-
負債証券(注4.f)	-	-	-	-	-	34,964	12,746	47,710
劣後債(注4.f)	-	-	-	-	-	1,012	-	1,012
第三者が管理している連結ファンドの持 分を表す債券	-	-	-	-	1,719	618	-	2,337
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	67,167	184,670	1,695	253,532	1,719	39,151	13,206	54,076

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	214,489	44,790	8,280	267,559
財務省短期証券および国債	130,806	7,492		138,298
資産担保証券(ABS) ⁽¹⁾	-	4,588	72	4,660
CDO / CLO ⁽²⁾		56		56
その他の資産担保証券		4,532	72	4,604
その他の固定利付証券	75,420	28,783	911	105,114
株式およびその他の変動利付証券	8,263	3,927	7,297	19,487
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	214,489	44,790	8,280	267,559

(1) これらの額は、BNPパリバが保有している証券化資産(特に、当初は「貸出金および債権」に分類されその後表示のように再分類されるもの)の合計額を表す額ではない。

(2) 債務担保証券 / ローン担保証券

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在							
	プラスの市場価値				マイナスの市場価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	302	133,011	2,954	136,267	409	121,624	2,159	124,192
為替デリバティブ	1	74,281	504	74,786	1	75,191	378	75,570
クレジット・デリバティブ		8,269	380	8,649		7,307	939	8,246
株式デリバティブ	7,496	21,046	1,507	30,049	6,772	27,125	6,110	40,007
その他のデリバティブ	477	3,282	49	3,808	643	3,245	73	3,961
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	8,276	239,889	5,394	253,559	7,825	234,492	9,659	251,976
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	15,373	-	15,373	-	16,909	-	16,909

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在							
	プラスの市場価値				マイナスの市場価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	482	162,034	3,463	165,979	613	150,733	2,465	153,811
為替デリバティブ	13	112,129	619	112,761	12	108,957	521	109,490
クレジット・デリバティブ		10,079	675	10,754		8,693	1,193	9,886
株式デリバティブ	8,597	22,811	1,738	33,146	6,584	28,193	5,925	40,702
その他のデリバティブ	749	4,724	49	5,522	889	3,856	106	4,851
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	9,841	311,777	6,544	328,162	8,098	300,432	10,210	318,740
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	18,133	-	18,133	-	19,626	-	19,626

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主な要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2017年度上半期中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保証券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび/またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次/発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保に応じ、主にレポ市場での観察可能性や流動性に基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主なデリバティブには、下記のような商品がある。

- 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式/為替(FX)/商品の先渡取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式/ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主にファンド持分や非上場株式がある。

ファンド持分は、原投資の評価頻度が低い不動産ファンドや、純資産価値の観察頻度が低いヘッジ・ファンドと関係のあるものである。

未上場のプライベート・エクイティ・ファンドの持分は、注4.bに未上場有価証券として記載されており、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキーではレベル1へ分類されているUCITSの持分を除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

2016年12月31日現在では、レガシー・アセットなどと関係のあるABSであるCLOおよびCDOが、レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券の大部分を占めている。公正価値は、入手可能な外部情報である気配値と割引予想キャッシュ・フローの両方を考慮する評価技法を用いて測定される。期日前償還率は、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローのプールをモデル化するために必要な観察不能インプットの中でも主要なインプットである。他の観察不能インプットは、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンと関係のあるものである。

ABSであるCDOの担保プールは、商業不動産担保ローン、商業不動産担保証券(CMBS)、および住宅ローン担保証券(RMBS)で構成されている。CDOの公正価値は、担保のディストレス度に応じ「流動性アプローチ」や「割引期待キャッシュ・フロー」アプローチを用いて測定される。

RMBSの価格情報は、大半の場合、外部の情報源から入手しているが、商業不動産担保証券の価格情報については、外部のプロバイダが独自に評価した価格情報を用いている。

CDOについて用いる割引期待キャッシュ・フロー・アプローチでは、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローを予想するために必要となる、内外関係者が独自に策定した一連の仮説を考慮する。その後前述の期待キャッシュ・フローを、外部のプラットフォームにてモデル化されたCDOのウォーターフォールに沿って各トランシェへ割り当てていくと、検討対象であるCDOトランシェの期待キャッシュ・フローを測定できる。前述と同様に、公正価値測定においては、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンに関する仮定も必要となる。

買戻／売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻／売戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートに基づき、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- **金利デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- **クレジット・デリバティブ(CDS)**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- **株式デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特殊化された流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される仕組デリバティブには、主に、複合金融商品(FX/金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク関連デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- 仕組金利オプションは、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- FX/金利複合商品には、主に、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルを用いて測定する必要がある他、観察不能なFX/金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- 証券化関連スワップには、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- フォワード・ボラティリティ・オプションは、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- レベル3に分類されるインフレーション・デリバティブには、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。

- カスタムメイドCDOの公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
 - エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDSは、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。
 - 株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる相関デリバティブは、そのペイオフが、複数の株式/インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的に取り引されており観察できるのは、株式/インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法が代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。
- これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための評価調整(CVA)、デリバティブに伴う自己の信用リスクを反映するための評価調整(DVA)および明示的なファンディング・コストを反映するための評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観測不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
買戻 / 売戻契約	230	797	長期買戻 / 売戻契約	特に、活発に取引されており、買戻 / 売戻契約の原資産を表している、ベンチマークとなる債券プールのファンディングに用いる債券の価格差情報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド債、ハイ・グレード債)およびABSに係る長期買戻 / 売戻契約のレボ・スプレッド	0bp ~ 65bp	39bp ^(b)
金利デリバティブ	2,954	2,159	為替 / 金利複合金融商品	為替 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関係。主な通貨ペアは、ユーロ / 日本円、米ドル / 日本円、豪ドル / 日本円である。	13% ~ 56%	41% ^(b)
			物価上昇率 / 金利複合金融商品	為替 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	金利と物価上昇率の相関関係は、主に欧州におけるものである。	-6% ~ 27%	19% ^(b)
			物価上昇率または累積的物価上昇(特に欧州およびフランスでの物価上昇率)に係るフロアおよびキャップ(償還時元本保証など)	物価上昇関連商品の価格決定モデル	累積的物価上昇のボラティリティ	0.7% ~ 9.8%	(c)
			ボラティリティ・スワップに代表される、主にユーロ建てのフォワード・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決定モデル	金利のフォワード・ボラティリティ	0.3% ~ 0.7%	(c)
			主に欧州担保プールに係る、想定元本が案件の資産 / 負債残高に従う固定金利スワップ、ベシス・スワップまたはクロス・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	0.0% ~ 40%	9% ^(b)
クレジット・ デリバティブ	380	939	債務担保証券および不活発なインデックス・シリーズに係るインデックス・トランシェ	基本的な相関関係予測技法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ポートフォリオに係る基本的な相関曲線 地域間でのデフォルトの相互相関 シングル・ネーム CDSの原資産に係る回収率の変動	20% ~ 97%	(c)
			エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS	クレジット・デフォルト・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	50% ~ 91%	60% ^(b)
			シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ(ABSおよびローン・インデックスに係るCDS以外のもの)	ストリップング法、補外法および補間法	観測限度(10Y)を超えているクレジット・デフォルト・スプレッド (主要な期間の全般において)非流動なクレジット・デフォルト・スプレッド・カーブ	55bp ~ 246bp ⁽¹⁾	191bp ^(a)
			複数の株式で構成されるバスケットを原資産とする単純なおよび複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプションの公正価値測定モデル	観測不能なエクイティ・ボラティリティ 観測不能な株式相関	0% ~ 422% ⁽³⁾	(c)
						17% ~ 97%	58% ^(a)

- (1) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない商品、および欧州企業の社債に係るネット・リスク・ポジションに関連する値であり、その他の部分は、主にソブリン発行体に関連している。
 - (2) 変動範囲の上部は、運輸業界の発行体に関連する部分で、非流動信用リスクを原資産とするCDSに伴うエクスポージャーの重要ではない部分を示している。
 - (3) 変動範囲の上部は、6つの資本性金融商品に関連する部分で、株式を原資産とするオプションに伴うエクスポージャーの重要ではない部分を示している。この部分を除いた場合、変動範囲の上限はおよそ78%となる。
- (a) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(PVまたは想定元本を用いる技法)に基づく値である。
 - (b) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
 - (c) これらのインプットの変動に起因する明示的な公正価値の感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
 - (d) 単純平均。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2016年1月1日から2017年6月30日までの間に以下のような変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定す るものとして 指定した 金融商品	売却可能 金融資産	
2015年12月31日現在	11,071	3,743	9,320	24,134
購入	2,061	1,308	1,133	4,502
発行				-
売却	(1,429)	(1,210)	(2,098)	(4,737)
決済 ⁽¹⁾	(1,706)	(115)	(123)	(1,944)
レベル3への振替	427	7	654	1,088
レベル3から振替	(4,283)	(218)	(653)	(5,154)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(148)	376	(278)	(50)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	2,612	43	(15)	2,640
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	(163)			(163)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			340	340
2016年12月31日現在	8,442	3,934	8,280	20,656
購入	619	584	366	1,569
発行				-
売却	(639)	(455)	(1,248)	(2,342)
決済 ⁽¹⁾	(2,508)	(152)	(265)	(2,925)
レベル3への振替	380	1	447	828
レベル3から振替	(200)	(17)	(101)	(318)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	259	150	(123)	286
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	325	71	(15)	381
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	(77)		(89)	(166)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			187	187
2017年6月30日現在	6,601	4,116	7,439	18,156

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2015年12月31日現在	(11,607)	(11,281)	(22,888)
購入			-
発行	(2,266)	(5,720)	(7,986)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	(1,486)	3,889	2,403
レベル3への振替	(430)	(1,393)	(1,823)
レベル3から振替	903	1,401	2,304
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	3,071	6	3,077
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	148	(41)	107
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(238)	(67)	(305)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2016年12月31日現在	(11,905)	(13,206)	(25,111)
購入			-
発行	28	(3,920)	(3,892)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	(831)	3,091	2,260
レベル3への振替	(317)	(100)	(417)
レベル3から振替	1,676	388	2,064
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	69	32	101
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	521	(91)	430
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	219	215	434
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2017年6月30日現在	(10,540)	(13,591)	(24,131)

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間が更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来のものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるといった好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	損益への潜在的な影響	資本への潜在的な影響	損益への潜在的な影響	資本への潜在的な影響
資産担保証券 (ABS)	+/- 2		+/- 12	+/- 1
CDO / CLO	+/- 1		+/- 12	
その他の資産担保証券	+/- 1			+/- 1
その他の固定利付証券	+/- 3	+/- 9	+/- 2	+/- 9
株式およびその他の変動利付証券	+/- 47	+/- 65	+/- 42	+/- 73
買戻 / 売戻契約	+/- 6		+/- 7	
デリバティブ金融商品	+/- 631		+/- 844	
金利および為替デリバティブ	+/- 439		+/- 605	
クレジット・デリバティブ	+/- 45		+/- 59	
株式デリバティブ	+/- 140		+/- 169	
その他のデリバティブ	+/- 7		+/- 11	
レベル3金融商品の感応度	+/- 689	+/- 74	+/- 907	+/- 83

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル3適格金融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在の 繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2017年 6月30日現在の 繰延マージン
金利および為替デリバティブ	331	51	(72)	310
クレジット・デリバティブ	104	27	(30)	101
株式デリバティブ	315	93	(90)	318
その他のデリバティブ	6	2	(2)	6
デリバティブ金融商品	756	173	(194)	735

注4.d 銀行間および短期金融市場関連項目

・金融機関貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
要求払預金	6,966	6,513
貸出金 ⁽¹⁾	36,810	37,664
売戻契約	2,733	3,422
金融機関貸出金および債権合計(減損控除前)	46,509	47,599
内、不良貸出金	229	274
金融機関貸出金および債権の減損	(164)	(188)
個別評価引当金	(146)	(167)
一括評価引当金	(18)	(21)
金融機関貸出金および債権合計(減損控除後)	46,345	47,411

(1) 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金(2017年6月30日現在の残高は1,764百万ユーロであり、2016年12月31日現在の残高は2,192百万ユーロ)が含まれている。

・金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
要求払預金	10,508	10,775
借入金	87,034	60,189
買戻契約	11,261	4,696
金融機関預金合計	108,803	75,660

注4.e 顧客関連項目

・顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
要求払預金	45,381	45,672
顧客貸出金	665,154	663,329
売戻契約	627	1,723
ファイナンス・リース	28,613	28,554
顧客貸出金および債権合計(減損控除前)	739,775	739,278
内、不良貸出金	37,984	41,779
顧客貸出金および債権の減損	(24,309)	(27,045)
個別評価引当金	(21,200)	(23,924)
一括評価引当金	(3,109)	(3,121)
顧客貸出金および債権合計(減損控除後)	715,466	712,233

・顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
要求払預金	457,706	443,379
貯蓄預金	147,765	145,273
定期預金および短期債	186,308	174,943
買戻契約	1,605	2,358
顧客預金合計	793,384	765,953

注4.f 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

・純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注4.a)

発行体/発行日 (単位:百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位:百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier 1 として 適格な額 ⁽²⁾	Tier 2 として 適格な額 ⁽²⁾	2017年 6月30日 現在	2016年 12月31日 現在
負債証券									48,452	47,710
劣後債									1,092	1,012
償還可能劣後債									423	424
永久劣後債									669	588
BNP Paribas Fortis 2007年12月	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	162	-	669	588

- (1) 利払停止条件:
- A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (2) 適格基準および控除調整項目(自己の信用リスクおよび証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。
- (3) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体を負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

純損益を通じて公正価値で認識される永久劣後債は、主に、2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式運動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という。)で構成されている。

CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。

AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。

2015年5月7日に、BNPパリバはAgeasと新たな契約を結んだ。この契約は、BNPパリバが、流通しているCASHESを購入してAgeas株に転換し、対応するRPNを償還することを可能にする契約で、その期間は2016年12月31日に満了し、更新されなかった。

2015年7月24日に、BNPパリバは、額面200百万ユーロを上限の範囲としてCASHESを購入するために必要な事前承認を欧州中央銀行から得た。2016年度中には、この承認に従い、164百万ユーロをAgeas株に転換した。

2016年7月8日に、BNPパリバは、額面200百万ユーロを上限の範囲内としてCASHESを購入するために必要となる新たな同意を欧州中央銀行から得た。この同意は、前述の承認に優先する。

2017年6月30日現在、(移行期間とこの同意の両方を踏まえて)Tier 1 資本へ組入可能な劣後債は162百万ユーロとなった。

・償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利 引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	Tier 1 として 適格な額 ⁽²⁾	Tier 2 として 適格な額 ⁽²⁾	2017年 6月30日 現在	2016年 12月31日 現在		
負債証券									157,757	153,422		
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券									83,635	78,726		
譲渡性負債証券									83,635	78,726		
当初の満期が1年超の発 行済負債証券									74,122	74,696		
譲渡性負債証券									69,345	70,379		
債券									4,777	4,317		
劣後債									-	13,331	18,669	18,374
償還可能劣後債									-	12,520	16,795	16,511
永久劣後債									-	589	1,605	1,627
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO-0.25%	-	B	254	254	254	254		
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C	240	240	240	260		
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D		1,000	1,000	1,000		
その他									95	111	113	
資本参加型債券									-	222	222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽⁴⁾	ユーロ	337	-	(5)	-	-	215	215	215	215		
その他									7	7	7	
債券と関連する費用およ び手数料									-	-	47	14

(1) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

- (2) 適格基準および控除調整項目(証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。
- (3) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。
- (4) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。
- (5) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

注4.g 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
当期税金	1,321	1,869
繰延税金	5,623	6,097
当期および繰延税金資産	6,944	7,966
当期税金	1,098	920
繰延税金	2,051	2,167
当期および繰延税金負債	3,149	3,087

注4.h 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	65,110	66,722
証券取引に係る決済勘定	26,699	14,584
取立勘定	607	555
再保険者の責任準備金の持分	2,944	2,866
未収収益および前払費用	6,530	5,618
その他の借方勘定およびその他の資産	23,354	25,622
未収収益およびその他の資産合計	125,244	115,967
受取保証金	43,259	54,249
証券取引に係る決済勘定	19,223	11,049
取立勘定	1,404	695
未払費用および繰延収益	8,031	7,674
その他の貸方勘定およびその他の負債	26,419	25,740
未払費用およびその他の負債合計	98,336	99,407

注4.i のれん

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期
帳簿価額 - 期首現在	10,216
取得	41
売却	-
当期中に認識した減損損失	-
換算調整	(451)
その他の変動	(15)
帳簿価額 - 期末現在	9,791
総額	12,590
期末現在で認識されている減損累計額	(2,799)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		2017年度上半期 に認識した 減損損失	2017年度 上半期の取得
	2017年 6月30日現在	2016年 12月31日現在		
リテール・バンキング事業および サービス事業	8,674	9,070	-	41
国内市場部門	1,261	1,269	-	1
アルバル	504	509		
リーシング・ソリューション	135	136		
パーソナル・インベスターズ	616	618		1
その他	6	6		
国際金融サービス部門	7,413	7,801	-	40
保険部門	295	296		
バンクウェスト	4,360	4,728		
アセット・マネジメント	171	177		
パーソナル・ファイナンス	1,345	1,342		40
パーソナル・ファイナンス(個別に 減損テストされるパートナーシッ プ)	384	384		
不動産サービス部門	370	370		
Turk Ekonomi Bankasi	177	191		
ウェルス・マネジメント	275	276		
その他	36	37		
ホールセールバンキング事業	1,114	1,143	-	-
コーポレート・バンキング部門	276	280		
グローバル・マーケット部門	419	438		
証券管理部門	419	425		
その他の事業	3	3	-	-
のれん合計	9,791	10,216	-	41
負ののれん			7	
損益計算書に認識されたのれんの価 額変動			7	

注4.j 偶発債務等引当金

・種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2017年 6月30日 現在
従業員給付引当金	7,189	595	(361)	(158)	(91)	7,174
住宅財形貯蓄口座および制度に関し て認識した引当金	174	2	-		-	176
クレジットライン/コミットメント ラインに対する引当金	998	(5)	(26)		(32)	935
訴訟に対する引当金	1,635	154	(84)		(25)	1,680
その他の偶発債務等引当金	1,805	206	(582)		(32)	1,397
偶発債務等引当金合計	11,801	952	(1,053)	(158)	(180)	11,362

注4.k 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めているこの情報は、当該相殺に関するIAS第32号よりは厳格でない米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理の結果と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺額」は、IAS第32号に沿って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻/売戻契約およびデリバティブをもとに算出する。

「マスター・ネットリング契約および類似の契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として供出した/された金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

金融商品のプラスのまたはマイナスの公正価値と引き換えに供出される/する保証金は、マスター・ネットリング契約につき、貸借対照表の未収収益または未払費用およびその他の資産または負債にて認識される。

2017年6月30日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットィング 契約(MNA)お よび類似の契 約の影響額	担保として 供出された 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	161,885		161,885			161,885
貸出金	882		882			882
売戻契約	291,579	(113,416)	178,163	(36,027)	(141,304)	832
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	94,571	(84)	94,487			94,487
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	378,092	(109,160)	268,932	(198,351)	(29,615)	40,966
顧客および金融機関貸出金および債権	762,949	(1,138)	761,811	(679)	(2,665)	758,467
内、売戻契約	3,363	(3)	3,360	(679)	(2,665)	16
未収収益およびその他の資産	127,056	(1,812)	125,244		(33,741)	91,503
内、供出した保証金	65,110		65,110		(33,741)	31,369
相殺の対象とならないその他の資産	551,557		551,557			551,557
資産合計	2,368,571	(225,610)	2,142,961	(235,057)	(207,325)	1,700,579

2017年6月30日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットィング 契約(MNA)お よび類似の契 約の影響額	担保として 供出した 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	81,220		81,220			81,220
借入金	4,521		4,521			4,521
買戻契約	345,573	(113,416)	232,157	(34,779)	(190,826)	6,552
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	55,151	(84)	55,067			55,067
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	378,045	(109,160)	268,885	(198,351)	(35,348)	35,186
顧客および金融機関預金	903,325	(1,138)	902,187	(1,927)	(10,575)	889,685
内、買戻契約	12,869	(3)	12,866	(1,927)	(10,575)	364
未払費用およびその他の負債	100,148	(1,812)	98,336		(25,615)	72,721
内、供出された保証金	43,259		43,259		(25,615)	17,644
相殺の対象とならないその他の負債	396,164		396,164			396,164
負債合計	2,264,147	(225,610)	2,038,537	(235,057)	(262,364)	1,541,116

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットィング 契約(MNA)お よび類似の契 約の影響額	担保として 供出された 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	123,679		123,679			123,679
貸出金	525		525			525
売戻契約	274,012	(122,295)	151,717	(26,537)	(121,424)	3,756
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	87,734	(90)	87,644			87,644
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	481,412	(135,117)	346,295	(267,679)	(35,163)	43,453
顧客および金融機関貸出金および債権	760,831	(1,187)	759,644	(900)	(4,118)	754,626
内、売戻契約	5,145		5,145	(900)	(4,118)	127
未収収益およびその他の資産	117,254	(1,287)	115,967		(33,090)	82,877
内、供出した保証金	66,722		66,722		(33,090)	33,632
相殺の対象とならないその他の資産	491,488		491,488			491,488
資産合計	2,336,935	(259,976)	2,076,959	(295,116)	(193,795)	1,588,048

2016年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットィング 契約(MNA)お よび類似の契 約の影響額	担保として 供出した 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	70,326		70,326			70,326
借入金	4,190		4,190			4,190
買戻契約	301,311	(122,295)	179,016	(26,397)	(150,329)	2,290
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	54,166	(90)	54,076			54,076
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	473,483	(135,117)	338,366	(267,679)	(35,230)	35,457
顧客および金融機関預金	842,800	(1,187)	841,613	(1,040)	(5,924)	834,649
内、買戻契約	7,054		7,054	(1,040)	(5,924)	90
未払費用およびその他の負債	100,694	(1,287)	99,407		(30,918)	68,489
内、供出された保証金	54,249		54,249		(30,918)	23,331
相殺の対象とならないその他の負債	384,745		384,745			384,745
負債合計	2,231,715	(259,976)	1,971,739	(295,116)	(222,401)	1,454,222

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 追加情報

注5.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2017年6月30日現在、BNPパリバの株式資本は2,496,865,996ユーロであり、株式数は1,248,432,998株である。1株の額面価額は2ユーロである。2016年12月31日現在、株式資本は2,494,005,306ユーロであり、株式数は1,247,002,653株である。

BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2015年12月31日現在保有株式	1,623,873	81	(161,929)	(9)	1,461,944	72
取得	985,893	43			985,893	43
処分	(988,893)	(44)			(988,893)	(44)
従業員に引き渡された株式	(731,055)	(35)			(731,055)	(35)
その他の変動			(1,714,318)	(66)	(1,714,318)	(66)
2016年6月30日現在保有株式	889,818	45	(1,876,247)	(75)	(986,429)	(30)
取得	379,504	18			379,504	18
処分	(419,004)	(19)			(419,004)	(19)
従業員に引き渡された株式	(65,000)	(3)			(65,000)	(3)
その他の変動			1,990,965	82	1,990,965	82
2016年12月31日現在保有株式	785,318	41	114,718	7	900,036	48
取得	178,381	11			178,381	11
処分	(173,381)	(10)			(173,381)	(10)
従業員に引き渡された株式	(576)				(576)	
その他の変動			586,558	37	586,558	37
2017年6月30日現在保有株式	789,742	42	701,276	44	1,491,018	86

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2017年6月30日現在、BNPパリバ・グループは、1,491,018株のBNPパリバ株式(86百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有している。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関の倫理綱領に従い、当行は、2017年度上半期中に178,381株を平均株価59.29ユーロで買戻し、さらに173,381株を平均株価59.85ユーロで売却した。2017年6月30日現在、BNPパリバは、この契約に基づき62,500株(3.8百万ユーロ相当)を保有している。

2017年1月1日から2017年6月30日までの間に576株の株式が、確定した業績に応じた株式報酬として受益者に付与された。

Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

・ グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。これらの優先株式は、第1回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上償還日前 の利率および期間	第1回繰上償還日後の利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%	10年 TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2017年6月30日現在合計			73⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応する日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行および関連する配当金は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

・ BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborまたはスワップ・レートに連動した利息が支払われる。

2016年3月30日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、7.625%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年の期間が満了した時点で償還できるが、2021年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2006年4月発行分(総額549百万ユーロおよび450百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年4月12日と19日に償還した。この債券は、4.73%および5.945%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2006年7月発行分(総額163百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2016年7月13日に償還した。この債券は、5.954%の固定利付債であった。

2016年12月14日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、6.75%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年3ヶ月の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2007年4月発行分(総額638百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2017年4月13日に償還した。この債券は、5.019%の固定利付債であった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の利率 および期間		第1回繰上償還日後の利率
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年	4.875%
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.25%	6年	6.250%
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.45%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年	6.5%
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年	3ヶ月物Euribor+3.750%
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.57%	10年	3ヶ月物Euribor+3.925%
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物Euribor +3.750%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年	5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2016年3月	米ドル	1,500	年2回	7.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +6.314%
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%
2017年6月30日現在の ユーロ相当の取得原価 合計額		7,825⁽¹⁾				

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。このためBNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2017年6月30日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債15百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2017年度上半期	2016年度上半期
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益(単位:百万ユーロ) ⁽¹⁾	4,106	4,277
期中加重平均発行済普通株式数	1,245,800,478	1,246,099,599
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	302,137	197,800
- 新株予約オプション制度	300,790	195,837
- 業績株式報酬制度	1,347	1,963
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均普通株式数	1,246,102,615	1,246,297,399
基本的1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	3.30	3.43
希薄化後1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	3.30	3.43

⁽¹⁾ 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、資本に直接認識される、関連する外国為替の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

2017年度には2016年度の当期純利益から1株当たり2.70ユーロ(2016年度には2015年度の当期純利益から1株当たり2.31ユーロ)の配当が支払われた。

注5.b 偶発債務: 法的手続および仲裁

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ13億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。2016年11月22日には、破産裁判所が、BLMISの破産管財人が本件訴訟の在外被告から資金を回収できるかどうかについて判決を下した。この判決により、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分(本件訴訟における回収請求総額の大部分)が退けられた。この棄却については上訴が提起されている。

フォルティス・グループ(現Ageas)の再編については、もはやBNPパリバ・フォルティスが当事者となることはなような様々な訴訟や調査が進行中で、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資においてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、オランダおよびベルギーの株主が、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟で株主が申し立てたのは、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特に、サブプライム関連のエクスポージャーの開示において欠陥があったという点であった。2016年3月14日に、Ageasは、旧フォルティス・グループと関係のある、2007年および2008年に生じた事象に関する民事訴訟に係る和解案について、特定の株主の代表者との合意に達したと発表した。この和解案は、2007年2月28日から2008年10月14日までの期間中にフォルティスの株式を保有していた全株主(和解案に関する交渉において代表を務めていた株主であるかどうかを問わない)に適用されることになっている。全当事者は、オランダ王国の集団訴訟における集団和解に関する法律(以下、「Wet Collectieve Afwikkeling Massaschade」または「WCAM」という。)に従い、「本和解案は、参加資格を有するフォルティスの全株主を拘束する案である」という宣言を行うよう、アムステルダムの控訴裁判所に対し求めた。本和解案の内容で和解が成立し、その内容が全当事者を拘束するものとなった場合、BNPパリバ・フォルティスは、その内容を主張できる見込みである。

BNPパリバ・フォルティスが果たした前述のような役割に関する、ベルギーおよびオランダにて係争中のあらゆる民事訴訟は目下中断されている。2017年6月16日には、アムステルダムの控訴裁判所が下した判決に基づき2017年10月17日までに修正和解案を同裁判所に提出できる可能性が原告側に生じたが、同裁判所は、「現行の和解案は全当事者を拘束する案である」という宣言を行っていない。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、フォルティスの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。BNPパリバは、この中断の期間を評価できる具体的な情報等を保有していない。

外国為替市場取引における不正行為(特に、複数の金融機関が、共謀して、外国為替相場の基準となる指標価格を不正操作していた可能性)について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。本件については、当行にも、これまでに英国、米国およびアジア太平洋諸国の規制当局、および司法機関ならびに欧州委員会競争総局から情報請求が寄せられている。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、2014年11月には英国の金融行為監督機構から、2014年12月には香港金融管理局から、2015年10月には日本国金融庁から、また2016年11月17日には米国司法省不正対策局から、BNPパリバに関する調査を終了する旨の連絡を受けた。米国に関しては、当行は内部調査を完了し、調査結果を米国の関連当局(米国司法省反トラスト局、ニューヨーク連邦準備銀行および米国ニューヨーク州金融サービス局)に提出したところである。特筆すべき点は、外国為替取引に関する類似の内部調査が複数の金融機関により実施されているが、しばしば各金融機関に固有の状況に応じた相当額の罰金または制裁金の支払いを含む形で解決されているという点である。2017年5月24日には、米国ニューヨーク州金融サービス局(以下、「DFS」という。)が、当行のグローバルな外国為替業務で生じたニューヨーク州銀行法違反に係る同意命令の一環として、当行に350百万米ドルの罰金を科したと公表した。同意命令の一環として、当行は、外国為替業務に関する内部ポリシーや内部統制の改善にも同意した。当行は、本件の解決に際してDFSに協力してきており、DFSが当行の外国為替業務に関する調査の開始前または開始後のいずれにおいても、当該業務から生じた問題に対処するための是正策を講じた。

2017年7月17日には、米国連邦準備制度理事会(以下、「FED」という。)が、外国為替市場における危険で健全な実務に係る同意命令の一環として、当行と当行のいくつかの在米子会社に246百万米ドルの罰金を科したと公表した。同意命令の一環として、当行は、外国為替業務を含むいくつかの指定市場活動に関する内部ポリシーや内部統制の改善にも同意した。米国の他の関連当局に対する場合と同様に、当行は、本件の解決に際してFEDに協力しており、FEDが当行の外国為替業務に関する調査の開始前または開始後のいずれにおいても、当該業務から生じた問題に対処するための是正策を講じた。

注5.c 企業結合

2017年度上半期に実現した企業結合

2017年度上半期中には重要な企業結合は行われなかった。

2016年度上半期に実現した企業結合

2016年度上半期中には重要な企業結合は行われなかった。

注5.d 少数株主持分

主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2017年 6月30日現在		2017年度上半期					
	グループ会社間 取引相殺消去前 の資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益な らびに資本に 直接認識され る資産および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益ならび に資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主へ の配当金支 払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	75,508	747	274	226	34%	87	69	92
その他の少数株主持分						143	37	47
合計						230	106	139

(単位：百万ユーロ)	2016年 12月31日現在		2016年度上半期					
	グループ会社間 取引相殺消去前 の資産合計	営業収益	当期 純利益	当期純利益な らびに資本に 直接認識され る資産および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益ならび に資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主へ の配当金支 払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	69,985	737	228	246	34%	72	81	67
その他の少数株主持分						133	118	31
合計						205	199	98

子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2017年度上半期にも2016年度上半期中にも重要な内部再編は行われなかった。

子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2017年度上半期		2016年度上半期	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
First Hawaiian Inc. 同資本の20.6%について、1株当たり32 ドルの価格で2017年2月6日に実施され た、First Hawaiian Inc.の2次募集	244	588		
UkrSibbankの公開株式 全株主による増資引受けに伴う UkrSibbank株の40%の売却			(102)	34
その他	(2)	3	(1)	3
合計	242	591	(103)	37

少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対して、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2017年6月30日現在で577百万ユーロ(2016年12月31日現在は615百万ユーロ)である。

注5.e 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- これらの公正価値は2017年6月30日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

(単位：百万ユーロ)	2017年6月30日現在				帳簿価額
	見積公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注4.d)		46,401	6	46,407	46,345
顧客貸出金および債権(注4.e) ⁽¹⁾	581	45,250	654,267	700,098	687,794
満期保有目的金融資産	6,891	34		6,925	6,114
金融負債					
金融機関預金(注4.d)		108,993		108,993	108,803
顧客預金(注4.e)		794,099		794,099	793,384
負債証券(注4.f)	54,071	105,299		159,370	157,757
劣後債(注4.f)	10,060	9,039		19,099	18,669

(1) ファイナンス・リースは除く

(単位：百万ユーロ)	2016年12月31日現在				帳簿価額
	見積公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権(注4.d)		47,401	7	47,408	47,411
顧客貸出金および債権(注4.e) ⁽¹⁾	605	45,873	653,971	700,449	684,669
満期保有目的金融資産	7,029	39		7,068	6,100
金融負債					
金融機関預金(注4.d)		75,541		75,541	75,660
顧客預金(注4.e)		766,904		766,904	765,953
負債証券(注4.f)	52,420	102,317		154,737	153,422
劣後債(注4.f)	9,098	9,227		18,325	18,374

(1) ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上されている金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および満期保有目的金融資産の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.c.10)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および満期保有目的金融資産の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#) [次へ](#)

注5.f 連結の範囲

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%	E2				
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更

新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1 廃業(解散、清算等)

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

その他

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%		
リテール・バンキング事業およびサービス事業										
国内市場部門										
フランス国内リテール・バンキング										
B*Capital	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%		連結	(1)	51.0%	51.0%
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Développement	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Factor	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor Sociedade Financeira de Credito SA	ポルトガル	連結		100%	100%		連結		100%	100%
BNPP Guadeloupe	フランス									S4
BNPP Guyane	フランス									S4
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
BNPP Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%
Copartis	フランス	持分法		50.0%	50.0%	E1				
Portzamparc Société de Bourse	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%		連結	(1)	51.0%	51.0%
Société Alsacienne de Développement et d'Expansion	フランス									S4
ベルギー国内リテール・バンキング										
Alpha Card SCRL	ベルギー	持分法		50.0%	50.0%		持分法		50.0%	50.0%
Belgian Mobile Wallet	ベルギー									S3
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Factor AS	デンマーク	持分法*		100%	99.9%		持分法*		100%	99.9%
BNPP Factor Deutschland BV	オランダ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Factoring Coverage Europe Holding NV	オランダ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis	ベルギー	連結		99.9%	99.9%		連結		99.9%	99.9%
BNPP Fortis (オーストリア支店)	オーストリア	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis (デンマーク支店)	デンマーク	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis (フィンランド支店)	フィンランド	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%
BNPP Fortis (ドイツ支店)	ドイツ									S1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
その他	
S1 廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ベルギー国内リテール・バンキング(続き)									
BNPP Fortis (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Bpost banque	ベルギー	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Demetris NV	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Immobilière Sauveniere SA	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
BASS Master Issuer NV	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Esmee Master Issuer	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
ルクセンブルク国内リテール・バンキング									
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結	66.0%	65.9%		連結	66.0%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BGL BNPP Factor SA	ルクセンブルク								S4
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
Société Immobilière de Monterey SA	ルクセンブルク								S2
イタリア国内リテール・バンキング (BNLバンカ・コメルシアール)									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Positivity SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1
Business Partner Italia SCPA	イタリア	連結	99.9%	99.8%		連結	99.9%	99.8%	V3
International Factors Italia SPA	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Servizio Italia SPA	イタリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
EMF-IT 2008-1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Tierre Securitisation SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Vela ABS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
Vela Consumer SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Home SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Public Sector SRL	イタリア								S3
Vela RMBS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
アルバル									
Arval	フランス	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval AB	スウェーデン	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval AS	デンマーク	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Austria GmbH	オーストリア	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Belgium SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Fleet Services	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Fleet Services BV	オランダ				S4	連結	100%	99.9%	V3
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval India Private Ltd	インド	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Italy Fleet Services SRL	イタリア				S4	連結	100%	99.9%	V3
Arval Jitong	中国	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	V3
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Maroc SA	モロッコ	持分法*	100%	89.0%		持分法*	100%	89.0%	V3
Arval OOO	ロシア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Oy	フィンランド	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Schweiz AG	スイス	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval Slovakia	スロバキア	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
Arval Trading	フランス	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
Arval UK Group Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Arval UK Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Cofiparc	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
GE Auto Service Leasing GmbH	ドイツ								S4
GE Auto Service Leasing GmbH	オーストリア								S4
GE Capital Largo Plazo SL	スペイン								S4
Greenval Insurance Co Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Itelcar - Automoveis de Aluguer Unipessoal Lda	ポルトガル								S4
Locadif	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V3
Public Location Longue Durée	フランス	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V3
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75.0%		連結	100%	75.0%	V3
リーシング・ソリューション									
Ace Equipment Leasing	ベルギー								S3
Albury Asset Rentals Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
All In One Vermietung GmbH	オーストリア								S3
All In One Vermietungsgesellschaft für Telekommunikationsanlagen mbH	ドイツ				S3	持分法*	100%	83.0%	
Aprolis Finance	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
Arius	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Artegy	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group KFT	ハンガリー				S3	持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group Lizing RT	ハンガリー				S3	持分法*	100%	83.0%	
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group Rentals Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Lease Group SP Z00	ポーランド	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
その他	
S1 廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions IFN SA (旧BNPP Lease Group IFN SA)	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Rental Solutions Ltd	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
BNPP Rental Solutions SPA (旧Locatrice Italiana SPA)	イタリア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	60.1%	49.9%		連結 (1)	60.1%	49.9%	
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services Inc	米国								S2
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
Commercial Vehicle Finance Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	86.6%		持分法*	100%	86.6%	
Fortis Lease Operativ Lizing ZRT	ハンガリー								S1
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Fortis Lease UK Ltd	英国	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Fortis Lease UK Retail Ltd	英国								S3
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
HFGL Ltd	英国								S1

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1	廃業(解散、清算等)	その他	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
----	------------	-----	--------------------------------

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1	追加取得
V2	一部売却
V3	希薄化
V4	割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Humberclyde Commercial Investments Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
Humberclyde Commercial Investments N°1 Ltd	英国								S1
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51.0%	42.3%		連結 (1)	51.0%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス								S3
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100.0%		連結 (1)	100%	100.0%	
RD Portofoliu SRL	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
Same Deutz Fahr Finance Ltd	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100.0%		連結 (1)	100%	100.0%	
SREI Equipement Finance Ltd	インド								S2
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II Short Term	ベルギー				S3	連結	-	-	
パーソナル・インベスターズ									
Geojit BNPP Financial Services Ltd	インド								S2
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Hellobank BNPP Austria AG	オーストリア	連結	100%	100.0%		連結	100%	100.0%	
Sharekhan Financial Services Private Ltd	インド	連結	100%	100.0%	D1	持分法*	100%	100.0%	E3
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100.0%		連結	100%	100.0%	E3
ストラクチャード・エンティティ									
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	-	-		連結	-	-	E3
ニュー・デジタル・ビジネス									
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	43.3%	43.3%	E3				

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	その他
S1 廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#) [次へ](#)

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
国際金融サービス部門									
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Banco BNPP Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SAU	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Banque Solfea	フランス	持分法 (3)	45.0%	45.0%		持分法 (3)	45.0%	45.0%	V4
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance EAD	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance South Africa Ltd (旧 RCS Investment Holdings Ltd)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51.0%	50.8%		連結 (1)	51.0%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%		持分法	20.8%	20.8%	
Cetelem IFN	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Servicos Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
Cetelem Slovensko AS	スロバキア								S4
CMV Mediforce	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Commerz Finanz	ドイツ	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	
Direct Services EAD	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Domofinance	フランス	連結 (1)	55.0%	55.0%		連結 (1)	55.0%	55.0%	
Effico	フランス	持分法	24.5%	24.5%	V2	連結	100%	100%	
Effico Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50.0%	49.9%		持分法	50.0%	49.9%	
Fidecom	フランス	連結	82.4%	82.4%		連結	82.4%	82.4%	
Fimestic Expansion SA	スペイン								S4
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banka AD	セルビア				S2	持分法*	100%	100%	D1
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	持分法*	51.0%	51.0%		持分法*	51.0%	51.0%	E1
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung GmbH	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Inkasso Kodat GmbH & Co KG	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Laser ABS 2017 Holding Ltd	英国	連結	100%	100%	E1				
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Norrskan Finance	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	V1
Oney Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Prêts et Services SAS	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
Projeo	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Retail Mobile Wallet	フランス				S4	連結	100%	100%	
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40.0%		持分法	37.3%	40.0%	
Sevenday Finans AB	スウェーデン	連結	100%	100%	E3				
Sundaram BNPP Home Finance Ltd	インド	持分法	49.9%	49.9%		持分法	49.9%	49.9%	
Suning Consumer Finance Co Ltd	中国	持分法	15.0%	15.0%		持分法	15.0%	15.0%	E1
Syigma Funding Two Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Symag	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
TEB Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
UCB Ingatlanhitel ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Union de Credits Inmobiliarios SA	スペイン	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	
Von Essen Bank GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
ストラクチャード・エンティティ									
Cofinoga Funding Two LP	英国	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Retail ABS Finance Noria 2009	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Florence 1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Florence SPV SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1	当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1	廃業(解散、清算等)	その他	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
----	------------	-----	----	-----------------------------

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1	追加取得
V2	一部売却
V3	希薄化
V4	割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
Securitisation funds UCI (a)	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	
Securitisation funds Autonoria (b)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds Domos (c)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Laser ABS 2017 PLC	英国	連結	-	-	E1				
Noria 2015	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2010 BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2011-I BV	オランダ								S1
Phedina Hypotheken 2013-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
海外リテール・バンキング部門 -バンクウエスト									
1897 Services Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島								S1
Bishop Street Capital Management Corp	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
Center Club Inc	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
CFB Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	V2
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FHB Guam Trust Co	米国				S1	連結	100%	82.6%	V3
FHL SPC One Inc	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
First Bancorp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
First Hawaiian Inc	米国	連結	62.0%	62.0%	V2	連結	82.6%	82.6%	V2
First Hawaiian Leasing Inc	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
First National Bancorporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

(a) Securitisation funds Autonoriaは、2017年6月30日および2016年12月31日時点では1つのサイロ(Autonoria 2014)を含んでいる。

(b) Securitisation funds Domosは、2017年6月30日時点ではDomos 2008、Domos 2011(Domos 2011-AおよびDomos 2011-Bという2つのサイロ)およびDomos 2017という3つのファンドを含んでおり、2016年12月31日時点ではDomos 2008とDomos 2011(Domos 2011-AおよびDomos 2011-Bという2つのサイロ)という2つのファンドを含んでいる。

(c) Securitisation funds UCIは、2017年6月30日時点では14のファンド(FCC UCI 8~12、14~18およびRMBS Prado I~IV)を含んでおり、2016年12月31日時点では14のファンド(FCC UCI 7~12、14~18およびRMBS Prado I~III)を含んでいる。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 -バンクウェスト (続き)									
First Santa Clara Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Liberty Leasing Co	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
The Bankers Club Inc	米国	連結	100%	62.0%	V3	連結	100%	82.6%	V3
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
Bank of the West Auto Trust 2014-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2015-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2016-2	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Bank of the West Auto Trust 2017-1 (旧Bank of the West Auto Trust 2016-1)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BOW Auto Receivables LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Equipment Lot FH	米国								S2
Equipment Lot Siemens 1998A-FH	米国								S3
Glendale Corporate Center Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
LACMTA Rail Statutory Trust FH1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Lexington Blue LLC	米国								S2
Riverwalk Village Three Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Santa Rita Townhomes Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
ST 2001 FH-1 Statutory Trust	米国	連結	-	-		連結	-	-	
SWB 99-1	米国								S2
VTA 1998-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
海外リテール・バンキング部門 - 欧州・地中海沿 岸諸国									
Bank BGZ BNPP SA	ポーランド	連結	88.3%	88.3%		連結	88.3%	88.3%	
Bank of Nanjing	中国	持分法	18.9%	18.9%		持分法	18.9%	18.9%	V1
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア	連結	55.6%	55.6%		連結	55.6%	55.6%	D1
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Gabon	ガボン	持分法	47.0%	47.0%		持分法	47.0%	47.0%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

- E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡
E2 設立 易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

- S1 廃業(解散、清算等)
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転

その他

- D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

議決権持分または所有持分の変動(V)

- V1 追加取得
V2 一部売却
V3 希薄化
V4 割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号
の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 - 欧州・地中海沿岸諸国(続き)									
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Mali	マリ	連結	85.0%	85.0%		連結	85.0%	85.0%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67.0%	67.0%		連結	67.0%	67.0%	V4
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67.0%		連結	100%	67.0%	V4
BICI Bourse	コートジボワール	持分法*	90.0%	53.5%		持分法*	90.0%	53.5%	
BMCI Asset Management	モロッコ	持分法*	100%	67.0%		持分法*	100%	67.0%	V4
BMCI Assurance SARL	モロッコ	持分法*	100%	67.0%		持分法*	100%	67.0%	V4
BMCI Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	V4
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ	持分法	49.8%	29.9%		持分法	49.8%	29.9%	V2
Syigma Bank Polska SA	ポーランド								S4
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	V4
TEB Holding AS	トルコ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	V4
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	V4
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	60.0%	60.0%		連結	60.0%	60.0%	V2
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門									
AG Insurance	ベルギー	持分法	25.0%	25.0%		持分法	25.0%	25.0%	
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Emeklielik AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	81.7%	81.7%	V1	持分法*	79.6%	79.6%	V4
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%	E1				
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif PSC Ltd	英国								S3
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49.0%	49.0%		持分法	49.0%	49.0%	
BOB-Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1 廃業(解散、清算等)

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

その他

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

連結のブルデンシャル・スコープ

(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社

(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社

(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー								S3
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif del Peru Compania de Seguros SA	ペルー	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Insurance Co LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif I-Services	フランス				S3	持分法*	100%	100%	
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結 (2)	85.0%	85.0%		連結 (2)	85.0%	85.0%	
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	66.7%	55.3%		連結 (2)	66.7%	55.3%	
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Osiguranje Dionicko Drustvo ZA Osiguranje	クロアチア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Services SAS	フランス								S3
Cardif Servicios SA	アルゼンチン	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Vita Cie Ass Riass SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardimmo	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	-	-	
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
CB UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Darnell Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	99.0%		連結 (2)	100%	99.0%	
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Luizaseg	ブラジル	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Natio Assurance	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pocztylion Arka Powszechna Towarzystwo Emerytalne SA	ポーランド								S3
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
SCI Odyssee	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	-	-	
SCI Portes de Claye	フランス	持分法	45.0%	45.0%		持分法	45.0%	45.0%	
SCI Scoo	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	46.4%	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	55.3%		連結 (2)	-	-	
State Bank of India Life Insurance Co Ltd	インド	持分法	26.0%	26.0%		持分法	26.0%	26.0%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP Actions Euroland	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Aqua	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Convictions	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Développement Humain	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Global Senior Corporate Loans	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Indice Euro	フランス	連結 (2)	-	-	E1				
Natio Fonds Ampère 1	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Theam Quant Equity Europe Guru	フランス								S2

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1 廃業(解散、清算等)

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

その他

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

連結のプルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参 照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参 照
ウェルス・マネジメント									
Bank Insinger de Beaufort NV	オランダ								S2
Bank Insinger de Beaufort NV (英国支店)	英国								S2
BNPP Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
BNPP Wealth Management	フランス								S4
BNPP Wealth Management (香港支店)	香港								S4
BNPP Wealth Management (シンガポール支店)	シンガポール								S4
BNPP Wealth Management India Private Ltd	インド	持分法*	100%	100%	E1				
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
SNC Conseil Investissement	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
アセット・マネジメント (インベストメント・パートナーズを除く)									
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (デンマーク支店)	デンマーク								S1
Alfred Berg Asset Management AB (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Fonder AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning Finland AB	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Rahastoyhtio OY	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	
BNPP AssetManagement Asia Ltd	香港	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Australia Ltd	オーストラリア	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Be Holding	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Belgium	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.6%		連結	100%	99.6%	
BNPP AssetManagement France	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement France (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Holding	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement India Private Ltd	インド	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	98.0%		連結	99.7%	98.0%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント (インベストメント・パートナーズを除く)(続き)									
BNPP AssetManagement Nederland NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Netherlands NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement Singapore Ltd	シンガポール	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement UK Ltd	英国	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP AssetManagement USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP AssetManagement USA Inc (旧Fischer Francis Trees & Watts Inc)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital Partners	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Dealing Services	フランス	連結	100%	98.3%	V3	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Dealing Services (英国支店)	英国	連結	100%	98.3%	V3	連結 (1)	100%	100%	
BNPP Dealing Services Asia Ltd	香港	連結	100%	98.3%	V3	連結	100%	100%	
BNPP Investment Partners Argentina SA	アルゼンチン	持分法*	100%	99.6%		持分法*	100%	99.6%	
BNPP Investment Partners Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Japan Ltd	日本	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners Latam SA de CV	メキシコ	持分法*	99.1%	97.4%		持分法*	99.1%	97.4%	
BNPP Investment Partners PT	インドネシア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNPP Investment Partners SGR SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Camgestion	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Fischer Francis Trees & Watts UK Ltd	英国								S3
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	
Fundquest Advisor	フランス	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
FundQuest Advisor (英国支店)	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	
Haitong - Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33.0%	32.4%		持分法	33.0%	32.4%	
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49.0%	48.2%		持分法	49.0%	48.2%	
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国	持分法	35.0%	34.4%		持分法	35.0%	34.4%	
Theam	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
不動産サービス									
Auguste-Thouard Expertise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Residentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Immobilier Résidentiel Service Clients	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel Transaction & Conseil	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate APM CR SRO (旧BNPP Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic SRO)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Netherlands BV (旧Atisreal Netherlands BV)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Hotels France	フランス	連結	100%	96.3%		連結	100%	96.3%	V4
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	94.9%		連結	100%	94.9%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

- E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
- E2 設立
- E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

- S1 廃業(解散、清算等)
- S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失
- S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)
- S4 合併ならびに資産および負債の全移転

その他

- D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

議決権持分または所有持分の変動(V)

- V1 追加取得
- V2 一部売却
- V3 希薄化
- V4 割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	94.9%		連結	100%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Jersey Ltd	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Magyarorszag Tanacsado Es Ingatlankezele ZRT (旧BNPP Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結	96.3%	96.3%		連結	96.3%	96.3%	V1
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FG Ingénierie et Promotion Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Immobilière des Bergues	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Locchi SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Meunier Hispania	スペイン								S1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
Parker Tower Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
REPD Parker Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
San Basilio 45 SRL	イタリア								S2
Sociétés de Construction Vente (d)	フランス	連結/ 持分法	-	-		連結/ 持分法	-	-	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

(d) Construction-Sale Companies (Real Estate programs)社は2017年6月30日時点では84社(70社が全部連結会社で14社が持分法適用連結会社)で、2016年12月31日時点では81社(70社が全部連結会社で11社が持分法適用連結会社)であった。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)

[次へ](#)

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセール・バンキング事業									
証券管理部門									
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Fund Services France	フランス								S4
BNPP Global Securities Operations Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Services	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (香港支店)	香港	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Securities Services (英国支店)	英国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1 廃業(解散、清算等)

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

その他

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社

(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社

(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
BNPP Arbitrage	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Arbitrage (英国支店)	英国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Esomet	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Laffitte Participation 22	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Parilease	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements	フランス	持分法	40.0%	50.0%		持分法	40.0%	50.0%	
ストラクチャード・エンティティ									
Antin Participation 8	フランス								S4
Atargatis	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Austin Finance	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière des Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Paris Haussmann	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Mediterranea	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Optichamps	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Participations Opéra	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
他の欧州諸国									
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Arbitrage Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodity Futures Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Emissions- Und Handels- GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Net Ltd	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
FScholen	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

- E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
- E2 設立
- E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

- S1 廃業(解散、清算等) D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
- S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失
- S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)
- S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

- V1 追加取得
- V2 一部売却
- V3 希薄化
- V4 割合(%)の増加

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国(続き)									
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Landspire Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
SC Nueva Condo Murcia SL	スペイン				S2	持分法*	100%	99.9%	
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
Alectra Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Alleray SARL	ルクセンブルク								S1
Aquarius + Investments PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aries Capital DAC	アイルランド	連結	-	-	E1	連結	-	-	
BNPP International Finance Dublin	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Investments N°1 Ltd	英国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Investments N°2 Ltd	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Boug BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Boug BV (英国支店)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Crossen SARL	ルクセンブルク								S3
Harewood Financing Ltd	英国								S3
Madison Arbor Ltd	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Omega Capital Funding Ltd	アイルランド				S1	連結	-	-	
Omega Capital Investments PLC	アイルランド				S1	連結	-	-	
Royale Neuve I SARL	ルクセンブルク								S1
Scaldis Capital Ireland Ltd	アイルランド								S3
Scaldis Capital Ltd	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-	
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
アフリカ									
BNPP Securities South Africa Holdings PTY Ltd	南アフリカ	持分法*	100%	100%	V1	持分法*	60.0%	60.0%	
BNPP Securities South Africa PTY Ltd	南アフリカ	持分法*	100%	100%	V4	持分法*	100%	60.0%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
CIB(アメリカ諸国)									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Canada Corp	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Canada Valeurs Mobilières Inc	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP CC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporation Financiera SA	コロンビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Energy Trading Canada Corp	カナダ								S3
BNPP Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
BNPP Leasing Corp	米国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
BNPP Mortgage Corp	米国								S4
BNPP Prime Brokerage Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Wholesale Holdings Corp (旧BNPP North America)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FB Transportation Capital LLC	米国								S1
Fortis Funding LLC	米国								S3
French American Banking Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Via North America Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Finance Inc	米国								S3
BNPP Proprietario Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Adonis LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookfin LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookline Cre LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG CT Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG EDMC Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ストラクチャード・エンティティ(続き)									
BNPP VPG Freedom Communications LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Legacy Cabinets LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Mark IV LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Master LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Medianews Group LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Northstar LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Pacex LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG PCMC LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG SBX Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG SDI Media Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Master Trust	米国								S1
Ozcar Multi-Strategies LLC	米国	持分法*	-	-		持分法*	-	-	E1
Starbird Funding Corp	米国	連結	-	-		連結	-	-	
VPG SDI Media LLC	米国	持分法*	-	-		持分法*	-	-	
CIB(アジア太平洋諸国)									
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Pacific Australia Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Amber Holdings Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%	E1				
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodities Trading Shanghai Co Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Sekuritas Indonesia PT (旧BNPP Securities Indonesia PT)	インドネシア	連結	99.0%	99.0%		連結	99.0%	99.0%	
BNPP SJ Ltd	香港				S3	持分法*	100%	100%	
BNPP SJ Ltd (日本支店)	日本				S3	持分法*	100%	100%	
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更**新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)**

E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照) 持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社

E2 設立

E3 取得、支配権または重要な影響力の取得

連結の範囲から除外された事業体(S)

S1 廃業(解散、清算等)

S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失

S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)

S4 合併ならびに資産および負債の全移転

議決権持分または所有持分の変動(V)

V1 追加取得

V2 一部売却

V3 希薄化

V4 割合(%)の増加

その他

D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更

連結のブルデンシャル・スコープ

- (1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社
- (2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社
- (3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体

会社名	国名	2017/6/30				2016/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
その他の業務部門									
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ジャージー支店)	ジャージー								S1
プライベート・エクイティ (BNPパリバ・キャピタル)									
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Expansion	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP FPE Management	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	
Cobema	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.2%	97.2%	V1	連結	97.2%	97.2%	V1
不動産会社(業務に使用される不動産)									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Immobilière du Marché Saint-Honoré	フランス	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
投資会社およびその子会社									
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Partners for Innovation	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
BNPP Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Lion International Investments SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Plagefin SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ストラクチャード・エンティティ									
BNPP B Institutional II Court Terme	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP US Medium Term Notes Program LLC	米国								S3
BNPP-SME-1	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Laffitte 2016	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
FCT Opéra 2014	フランス	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当社グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
連結の範囲から除外された事業体(S)	その他
S1 廃業(解散、清算等)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 当社グループが定めている基準を下回った(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

連結中間財務書類の注5.bを参照。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の当社グループの中間連結財務書類はEUが採用したIFRSに準拠して作成されている。したがって、これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の少数株主持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(2) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき、当該活動を1社以上の当事者と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配に係る活動が別の事業体(この事業体の純資産について当事者が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配に係る活動が別の事業体を通じて行われない場合、または当事者が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社(以下「譲渡会社等」という。)の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(3) 有価証券

IFRSに従い、当社グループは保有する有価証券を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「貸出金および債権」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」の4つに分類している。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、決算日の公正価値で測定される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益と共に計上される。

「貸出金および債権」は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

「満期保有目的金融資産」は実効金利法により償却原価で計上されるが、この場合にはプレミアムとディスカウント（資産の購入価格と償還価値の差額に該当する）、また（重要な場合には）取得付随費用の償却額が組み込まれる。「満期保有目的金融資産」により稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

「売却可能金融資産」とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。売却可能金融資産は決算日に公正価値で再測定され、（未収利息を除く）公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。

日本においては、有価証券は「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」、「その他有価証券」に分類される。期末評価は、原則として「売買目的有価証券」は時価で、「満期保有目的の債券」は償却原価法で、「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で、「その他有価証券」は時価で測定される。

(4) 固定資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

(5) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債（資産）純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本では、数理計算上の差異は、原則として純資産の部で即時認識され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(6) 資産の減損

IFRSに従い、減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

() 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／（損失）」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該金融資産を貸借対照表上に残し、当該金融資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、有給休暇の未払債務に関する特段の規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中において、日本国内で発行されている2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (平成28年1月1日から平成28年12月31日)	平成29年6月9日関東財務局長に提出
(ロ) 有価証券報告書の訂正報告書 (1) 平成28年6月9日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書 (2) 上記(イ)の有価証券報告書の訂正報告書	平成29年2月14日関東財務局長に提出 平成29年8月23日および平成29年8月30日関東財務局長に提出
(ハ) 半期報告書の訂正報告書 平成28年9月30日関東財務局長に提出した半期報告書の訂正報告書	平成29年2月14日関東財務局長に提出
(ニ) 訂正発行登録書 (1) 平成28年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の売出し)の訂正発行登録書 (2) 平成28年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の募集)の訂正発行登録書	平成29年1月27日、平成29年1月31日、平成29年2月14日、平成29年3月29日、平成29年8月15日、平成29年8月23日、平成29年8月29日、平成29年8月29日および平成29年8月30日関東財務局長に提出 平成29年2月14日、平成29年2月20日、平成29年8月23日および平成29年8月30日関東財務局長に提出
(ホ) 発行登録追補書類 (1) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (2) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (3) 発行登録追補書類(社債の募集)およびその添付書類 (4) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (5) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (6) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (7) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (8) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (9) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (10) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (11) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 (12) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成29年2月16日関東財務局長に提出 平成29年2月16日関東財務局長に提出 平成29年2月23日関東財務局長に提出 平成29年4月18日関東財務局長に提出 平成29年5月12日関東財務局長に提出 平成29年9月1日関東財務局長に提出 平成29年9月1日関東財務局長に提出 平成29年9月1日関東財務局長に提出 平成29年9月8日関東財務局長に提出 平成29年9月19日関東財務局長に提出 平成29年9月19日関東財務局長に提出 平成29年9月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2017年2月24日	1,478,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均 株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・ クーポン円建社債	2017年2月24日	6,755,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建 社債	2017年4月26日	522,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月21日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイ ン60)	2017年5月26日	2,608,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建 社債	2017年9月27日	1,170,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス 50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年9月27日	870,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス 50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年9月27日	1,260,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタ ルクーポン円建社債	2017年9月27日	720,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) S&P500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額および早期償還の有無がS&P500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月21日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2017年5月26日	2,608,000,000円	無

(2) 内容

S&P500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に関催されている。指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数(日経平均 株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デジタル・ クーポン円建社債	2017年2月24日	6,755,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス 50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年9月27日	870,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス 50指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2017年9月27日	1,260,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移

(単位：円)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年			
	最高	10,395.18		16,291.31		17,935.64		20,868.03		19,494.53			
	最低	8,295.63		10,486.99		13,910.16		16,795.96		14,952.02			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2017年1月		2017年2月		2017年3月		2017年4月		2017年5月		2017年6月	
	最高	19,594.16		19,459.15		19,633.75		19,289.43		19,961.55		20,230.41	
	最低	18,787.99		18,907.67		18,909.26		18,335.63		19,310.52		19,831.82	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年			
	最高	1,465.77		1,848.36		2,090.57		2,130.82		2,271.72			
	最低	1,277.06		1,457.15		1,741.89		1,867.61		1,829.08			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2017年1月		2017年2月		2017年3月		2017年4月		2017年5月		2017年6月	
	最高	2,298.37		2,369.75		2,395.96		2,388.77		2,415.82		2,453.46	
	最低	2,257.83		2,279.55		2,341.59		2,328.95		2,357.03		2,419.38	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年			
	最高	2,659.95		3,111.37		3,314.80		3,828.78		3,290.52			
	最低	2,068.66		2,511.83		2,874.65		3,007.91		2,680.35			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2017年1月		2017年2月		2017年3月		2017年4月		2017年5月		2017年6月	
	最高	3,326.15		3,339.33		3,500.93		3,583.16		3,658.79		3,591.82	
	最低	3,230.68		3,235.71		3,384.71		3,409.78		3,554.59		3,441.88	

出典：ブルームバーグ・エルピー